

5. 高齢者と公民館

1 公民館における高齢者事業のはじまり

福生の公民館における高齢者事業は、昭和55年10月から“準備会”をスタートさせ、昭和56年に「高齢者の語らいの広場」として、他の対象分野より後発で正式スタートとなる。

1. 高齢者事業実施の意義について

都市化や核家族化の進展をみている当市でも、一般的な寿命の伸長や人口構造の点から、地域社会の高齢化が進行している状況である。

高齢者にとっての生活基盤を考える場合、これまでの社会は、ひとりひとりの人間が、自助の精神にもとづき、経済的に自立している状態をもとめてきたものである。しかし、現代のような生活水準の上昇とインフレによる経済変動の中では、世代間の連帯保障という点を合わせて、老後の生活の確立にむけるものとなってきている。

こうした中で、高齢期というものの不安や否定的イメージとともに、職業的業績による社会的地位から身を引き、生活年齢的な帰属的地位をもつことが一般的となる。また、帰属的地位にあっても、その環境的変化の中で、役割変化を見ることとなる。この時、生計の手段としてのみでなく、高齢期に適した人間性の本質に係わる仕事をもつこと、そして、生活者の立場から他者との信頼関係等、愛情ある生活行為がもとめられるものとなってきていると言えよう。

さて、このように社会変化の激しい時代には、高齢期に遭遇する社会的な役割や家族的な役割の変化に適応していくためには、高齢者自身もたえず自己変革が必要となり、柔構造のパーソナリティーの形成がもとめられる。それは、高齢期に潜在する社会的参加の欲求を明らかにし、そのことから、たとえば家庭における高齢者の教育的役割を再発見すること。また地域社会での社会的な活動や役割をもつことなどで、他者との関係でなくてはならない存在となっていくことがもとめられている。

この生活からの学習（教育）をベースに、個人の価値観や生活意識にかかわる精神的な充実としての生きがいを得ることが高齢期の生き方には不可欠である。そして、この生きがいとなる行為は、社会的な関係を経ることにより具体化する。それはある行為による自己表現の喜びが、社会的な価値観と一致しているとき生への充実感となっていくものと言われる。

こうしたことから、高齢期の“学習”や生きがいの追求にむけて、地域の社会教育機関である公民館が果す役割は重要であると考える。そして、ここでの事業や活動が、高齢者の自発的な意志による自己表現や社会的な存在としての自己を更に発展させていくこととなるよう実施するところに意義があると言えよう。

2. 「高齢者の語らい広場」づくり準備会

この準備会は、全8回ではじめることとした。そこでの基本の考え方は、『高齢化社会になり、お年寄りが増えてくるから問題だとする視点ではなく、地域社会がなくなってきた状況の中で、若い世代の人達とともに地域で生活を育み合うという点で、もてるちからを表現すること。そして、このことが個々の生きがいとなり生活の豊かなふくらみとなっていく方向をもとめる』ことで検討に入った。参加者はおおむね60才以上の方で、地域での集団活動経験のある方や未経験の方合せて17人（準備会終盤には約30人）であった。

高齢期の生活の基本となる家庭という場の形成者としてどう在れば良いか。また、こうしたちからが、これから地域形成に直接役立つものとなるであろうこと。そして同世代の様子を充分に知り合うこと。更には、世代を越えた係わりについて検討した。

のことから、目標は、(1)同世代のひろきよきつながりを得、地域におつき合いの輪を広げていく。(2)その中で、相互の経験を交わし合い、現代社会の変化を見つめ、人間としての在りよう（人として生きる確かなもの）を明らかにする。(3)このことから、世代を越えた交流の中で、世代間での理解・共通の課題をもち合い、(4)市民が育み合い、生活の共同・協力となっていく、よりよい地域づくりにむける。以上のように形成された。

そして、事業の名称は“高齢者の語らいの広場”とし、対象は、おおむね60才以上の男女とする。事業の形態は、公民館各館と地域会館を含む4館を会場として、4地区コースと全体会を交互におり込む編成とする。地区コースでは主に日常生活に関する話し合い学習。全体会では講師の提起にもとづく学習を予定に構成。運営については、準備会メンバーが地区コース毎のカタマリとなり、そこに各々職員が位置づく中で、事業実施期間に随時連絡会を実施し、事業の運営を協議する。内容については、①福生のおいたち（主に戦後）、②家庭形成者として、③地域づくり（世代間のつながり）、④自らを豊かにする趣味の世界、⑤生活に係わる税・法律・経済などを学習し、講師・話題の提供者には、身近に人柄を感じながら学ぶために、おもに地元の専門家・学識者を予定し、以上のような事業の構築となった。

回	月日	主題	内 容	
1	10月 1日	同世代にのついてと 課題そ年代の状況	自己紹介から、お互いの問題意識の紹介	
2	10月 8日		日常生活の基礎となる家庭。そのよき形成者として大切にしたい事柄	
3	10月15日		高齢者の語らい準備会と婦人グループ連絡会の交流会	
4	10月22日		生活の中での学び、その意味と方法について I	
5	10月29日		同 上 II	
6	11月12日	のづ語 組くら みりいの 立、の てそ場	(1) 場の名称について	(2) 場の設定について（地区コース）
7	11月19日		(3) 呼びかけについて	(4) 運営方法（各種）
8	11月26日		(5) 中味について	(6) 実施への手順について

*以後、来年度具体実施にむけ、新メンバーを加え、30人の方々により、“高齢者の語らいの広場連絡会”として、月例で準備をすすめるものとなる。

3. 高齢者の「語らいの広場」の実施

準備会における目標・内容と事業の活動形態づくりにより、昭和56年6月24日からこの事業のスタートとなる。コース設定は本館・松林・白梅（公民館）と扶桑会館の4コースで、既存の町内会自治エリアを越えて、しかし、高齢者の足のとどく範囲及び主として公民館の所在する場での設定となる。実施は各コースとも10回程である。

（内容にかかわるプログラムは、共通性があるので本館コースのものである。）

月 日	テ ー マ	内 容	備 考
6. 24	はじめに	語らいの広場について紹介、自己紹介 プログラムの作成について	話 し 合 い
7. 8	福生市について	現在の福生について感じていること こうありたいと思っていること	"
7. 22	全体会	福生のこれまでと今後（現在私が思うこと）	石川常太郎氏 (前福生市長)
8. 12	戦前と戦後に ついて	戦前の生活、地域について 戦後の生活、地域について	話 し 合 い
8. 26	税金について	やさしい税の話	持田 力氏 (税理士)
9. 9	全体会	最近の子供の様子 人生で心に残る出来事（聴取）	山崎 茂男氏 (福生珠算学校長)
9. 30	世代間の交流	これから子供の教育について 40才代までの生活について	交 流 話 し 合 い (婦人学級教室)
10. 21	禅について	禅の話し	服部 照親氏 (千手院住職)
10. 28	全体会	自然と人間について	宮岡 一雄氏 (明治大学教授)
11. 11	まとめと これから	“語らい”をふりかえって これからの“語らい”にむけて	話 し 合 い

以上、それぞれのコースで20人前後の参加のなか実施された。昭和57年からは、文化活動である合唱教室を加え“語らい学習”を中心にして実施となる。昭和58年からは、公民館

本館においてのみ実施。「語らいの広場」は“高齢者”の部分を除き、しかし、年輩者を中心 にそれより若い方々の参加の機会とし、学習文化活動の場として実施した。

以下、昭和58年「語らいの広場」プログラムと事業・活動の構成である。

日時	内 容	自 主 活 動
9/2	運営会議（Ⅰ）「開始準備打合会」	コール・コスモス（合唱）
9/9	第1回原田正二氏（大正大教授）「高齢期の自己熟成と社会参加」	自主活動（通年）
9/28	第2回宮岡一雄氏（明大教授）「自然と人間について」	
10/13	第3回近藤喜吉氏（気象協会）「人間生活と天候」	
10/27	第4回服部照親氏（千手院住職）「禅のはなし、子どもの育成について」	
11/17	運営会議（Ⅱ）「動向とこれからの展開」	木彫コース開始 11/30
12/6	第5回 年末懇親会	
1/20	第6回小林文人氏（学芸大教授）「現代と学習」	
2/1	第7回原田正二氏（大正大教授）「世代を越えた交流の意義と方法」	
2/20	運営会議（Ⅲ）「交流会に備えて」	
2/26	第8回 “交流会” 「青年達との交流」	おげんきですか、語らいの広場創刊
3/7	第9回 “交流会” 「育児期の母親との交流」	
3/14	第10回 「子どもの成長を願う、若者・親・おとの広場」 パネラー：鈴木さん・大堀氏・服部氏・宮岡氏	自主活動 自主活動 隔月刊

以上の事業・活動の試みの過程で浮かびあがってきた事柄は、まず“高齢者自身が、多くの生活体験・人生経験のうえに様々な生活の知恵・ちからを保有している事。そして、現状の社会生活でそのちからを表し・役立てることが自らの生きがいとなっていくこととなるにはどうしたらよいか”を目標に、この場の基本的な事項として、①自らがおかれている現代社会の状況をとらえる学習課程を明らかにすること。②老後の準備としての学習に関連はするが、高齢期にあってその固有の生活課題を明らかにする学習による高齢期の自己形成。③地域社会への参加とそこで果たす役割についてその輪郭を明らかにすること。④世代を越えた交流の機会と自らの生活をつくり・地域の文化を育てる場を、身近なところからいかに構築し得るかということ。⑤また、この事業における地区コース設定という点について、生活圏の至近に会場を設けることが望ましいが、高齢者人口の地区的偏在など今後の研究・調査が必要である。⑥そして高齢期の生きがいの点においては、趣味・文化活動のもつウエイトが、自由で自発的な自己表現の喜びという点で、極めて高いものであるということ。⑦各種の公的機関の高齢者施策・事業活動や地域活動との関連で、公民館の果たす役割・固有の活動を明らかにすること。そして、⑧高齢者の学習・文化活動の地域での広がり、などである。

これらの課題の中の幾つかの解決・創造への見通しについて、①は、都市問題における高齢

化・情報化・産業化をはじめ各種の科目的学習で、現状とその動向から自らが存在する状況をとらえる。②と③の一部にかかわり、各々自らの生活史を明らかにし、長寿社会でのライフサイクルにおける高齢期の自己の位置から、自らの役割・活動を見いだす。④と⑥に関連して、市民文化的一面であるが、合唱活動を通して子どもから高齢者までの多数の市民音楽団体の手による市民音楽祭への取り組み。など具体的取り組みや今後の方向が明らかになりつつある点がある。このことをベースにその他の事項については、その後の公民館の高齢者事業・活動で具体化や明確化にむけることとなる。

「語らい学び」 から 高齢期をいきいきと

(桜満開・人生満開)



後記・熟年ひろばの活動から



Ⅱ 都市化地域における高齢者事業の創造にむけて

昭和60年、これまでの公民館高齢者事業の経過や現状と課題をもとに、これから展開にむけ、「しらうめ熟年ひろば」がスタートすることとなる。

1. 都市の状況と公民館高齢者事業

(1) 文化的都市形成の必要性

都市は、かつてより、その社会の生産を基盤としてその構造ができ、各種高密度集中の場となった。それは、技術・産物（交換）・情報・人口の集中であり、富の蓄積の結果、高い文化を保有することになる。とりわけ高密度は、自然と人間のバランスを崩すものであり、水・排泄・住宅などをはじめ、人間生活に必要な各種施設・装置をもつことで存立し得る。特に産業革命以後は、工業化による集中度の増大と都市の大型化は、都市生活の危機・混乱を常に孕み、これを避けるため、益々その装置が重要性をもち、近代都市計画（法）が誕生するに至る。そしてどの時代の都市にも、市民のひろば、いこいの場が施設や公園として設けられた。欧米都市特に欧都市は、現代都市に至るまで200年をかけている。日本の現代都市は、S30年を境に農業国性格から工業化及び石油重化学工業へと急速に展開。S39年は、集中第1期とも言われ、東京は巨大都市化につき進む。S40年代は、住みにくさ、公害問題の発生期で、シビルミニマムの時代であった。現在、後者はややクリアであるが、前者は未解決。一時、大都市衰退論もあったが、逆にハイテクノロジー時代を迎え、東京及びその周辺に高技術産業及び研究所が配置され、都心は、高度情報が国際的に集中する司令部的存在で新たな人口集中をみている。一方こうした実情の中で、都市が生涯生活場面となり、居住定着化となっている。このことからも東京の高齢化社会への方向が明らかになっている。この中で、三多摩は、各々の市の特徴をもちながら、一面では、・東京のベッドタウン、・高技術産業の場、・そしてそのベッドタウンの役割を果すことになる。当福生市は、商業、住宅都市としての性格を歴史的に保有している。

このような現況から、よき生活環境（安全で暮しやすい都市の整備・装置）と、特に、都市生活での文化形成が強く求められて来る。そうした環境のあるところに人は居住し、生活を希望するし、この双方が両立するところに都市社会が存立することとなる。

さて、次に、現代から、近い将来への都市の大きな社会問題となる高齢者問題から施策にかかわり、当市での状況・方向を考えてみるとこととする。

(2) 高齢者問題の背景と高齢者の生活

① 問題の背景について

日本の長寿は、3年連続世界一で、平均寿命は、女性80.18歳、男性74.54歳となった。それは、食生活はじめ、生活水準全般の向上、良質な医療サービスによる寿命伸長に加え、乳児死亡の低下・青年期結核の克服により大幅な伸びとなった。この人口高齢化の背景には、①急速な出生率の低下による人口構造の高齢化は、働く世代の比率の減少となってくること。②核家族化による、平均世帯人員の減少の中で、老人世帯、単独世帯が増加し、三世代世帯減少など、家庭機能の低下を見ていること。③、また、現在すでに、全国でねたきり老人の60万人、ぼけ老人59万人で、今後15～20年内に2倍になると予想され、病苦の自殺も増加の途にある。などの状況にある。

当市においては、65歳以上（昭和60年約3,200人）の総人口に占める割合は、昭和53年から60年の8年間で、4.5%から6.2%へと高くなっています。昭和60年の全国の約10%より低いものの確実に高齢化している。老人世帯581世帯、ひとり暮らし老人246人、ねたきり老人77人と年々増加は著しく、同じ傾向を示してきています。これに対応するために、社会システムのあらゆる面で、人生80年型に変えていくことや、寿命伸長による長寿生活を如何に切り開き、活力あるものにしていくかという事が、今後の大きな課題である。

② 高齢者の生活について

（この項は、当稿巻頭に触れたが、以下補足とする。）

人は人の中にあって、また、文化・社会・自然との係わりで自己の活動が成り立つことから、

- 社会変化の中で、高齢期の生活年齢的活動・役割を、家庭・地域・仕事にわたり見出すようにすること。そのために他者との関係を結ぶ自立的な自己を養うこと。
- 高齢期は、健康に恵まれてこそ幸福であり、それに応じて、自己の活動の場や社会参加の場が形成されること。
- 身体機能の弱まりに対する各種の社会的保護サービス、及び、多くの生活経験を有し、人生を全うしてきている者への家族的・市民的支えとなっていくこと。

こうした環境づくりがあって、安定した、張りのある高齢期の生活としていくことができるものとなる。

(3) 福生市の高齢者施策の基本について

高齢期を人間らしく生きるために、高齢者自ら、その生を活かす意欲となる環境形成を柱に、各種の行政施策、公的サービスの整備が早急に考えられていかなければならない。

そこで、まず、我が国及び、各国の施策（民間産業デベロッパー含む）の中で、老人のみの生活共同社会・互助・保護サービスなどの村づくり、施設づくりの試みを見た場合、その結果は、家族やだれもが居住し生活する、地域（都市的）生活への回帰となってきたているケースが多いことである。

のことから、福生市において、基本に考えておくべきことは、高齢者自身の自立的生活志向や、様々な人・世代と生活行動をともにする人間本来の欲求を位置づけること。つまり、老人を隔離しないで、社会の一員として、地域での生活行動が成り立つようにすることであり、そのための、都市開発・社会システムの整備をすすめることである。当市の商業住宅都市としての性格を鑑み、高齢者市民のための、消費行動及び日常生活行動を容易にし、広がりとなる、道路・交通・住宅ほか地域生活条件の整備開発。また、各種公共施設の器としての施策の整備は進んでいるが、高齢者のための施設機能及び特にその生活に係わる施策・事業の充実への展開となねばならない。

このことを基本に、高齢期の生活を、活々と安定した内容としていくために、健康・生きがい（社会参加）、年金・福祉サービスにわたる施策において展開されることが考えられていくことである。
〔公的機関の施策についてはS 6 1 紹介参照〕

(4) 公民館が、気軽にいつどう「ひろば」となる意義について

日本の高度成長にともなう、産業化・都市化の急速な社会変化は、都市生活者にとり、機能的な生活様式を得ることとなった反面、地域でのコミュニケーションの機会を失わせる結果となってきた。それは、○職・住の分離、通勤の遠距離化による短い住生活時間、に加え、T V・娯楽施設・機会での余暇、○家に居ながらにして生活が成り立つこと（給排水・光熱・通信・家電の整備、一般化）で井戸端会議などをはじめ、様々な近隣の日常生活上のふれあいや、情報交換の場がなくなってきた。○また、地域の組織も機能分化の中で、伝統文化・民俗行事など、人の集まる場が薄れてきている。など、各種の要因で、人々の孤立・分散の状況を招いている。

本来地域は、生産活動とともに、その疲れをいやし、自己の心身に活力を与え、子どもを育て、互いの生活を支え創り、そうした文化を育て継承していく働きをもっている。つまり人は、人の中にあって、人となることから、人間は常に社会的存在であり、生れたときから生涯を閉じるまで、意識するしないにかかわらず、人の係わりの中にある。その人と人との間で集積育てられた文化の中で生活を営み、また、より価値的に高い文化を創造することが生活であろう。こうした環境・文化のある地域に生活することが誰しもの願いである。人々の孤立や、それぞ

れ一つ穴の生活志向は、地域のそして自らの生活文化の点で、何にも生み出さないと言えよう。

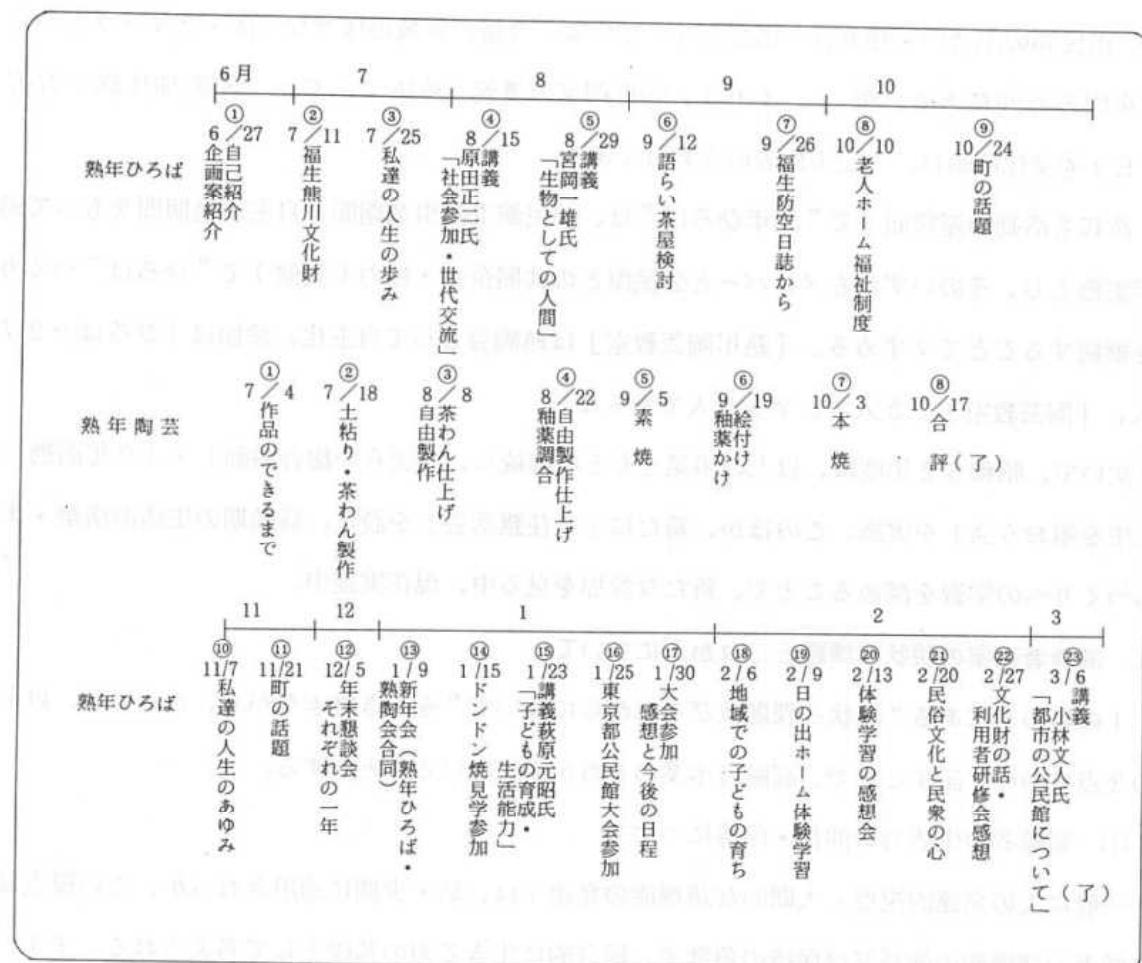
一方、都市生活者の多くが、その職業的立場や分野及び生活年齢的立場において、固有の力をもつのが一般的。地域の生活場面で自己を表現し、他者を受けとめる交歓となれば、生活文化の豊かな創造となっていくであろう。

それ故に、身近な地域で、人と人との気軽な語らいや、趣味・スポーツ・レクリューションなど遊びの要素（興味・関心・創意）をもっての結びつきは、活気ある本音のつき合いとなり、生活上の相談や様々な情報を得、生きる知恵ともなっていく。こうしたことから、地域に気軽に自由な出会い、ふれ合いの“ひろば”をつくっていくことが、今日の都市生活には極めて重要な意味をもってくるし、公民館が地域のこうした要の場となることが期待される。

2. 熟年ひろばの展開

(1) 展開

上の基本目標の設定により、「熟年ひろば」の1年目は、事業・活動の方針と企画の構築、及び、新たな場のPRと多様な方法による参加者の誘いかけに力点をおいたものである。以下は、2年目の、昭和61年度「熟年ひろば」の実施である。



(2) 「熟年ひろば」2年目の状況

この事業の2年目の活動形態として、まず、《学習活動の面》からは、(A)話し合い学習 (B)専門家の講義による学習 (C)参加や接することでの体験的学習 (D)交流による学習 (E)文化活動による学習となる。この項目を順に上げると、(A)、①“私達の人生の歩み”を語ることで、生きる重み・生を全うする意義を明らかにしつつあること。また、戦前からこの地に生まれ育った人・戦後まもなくこの地に居住した人・近年この地に居住となった人が、このことで知り合い、生活の知恵で結びつきを得てきている。②“まちの話題”“時事社会の話題”では、参加者のこれまでの様々な職業や自己の活動の蓄積をもとに、◆福生の歴史、民俗、文化から、この土地の人々の生活の移り変わり。◆生きる土台となる食・健康・仕事から、住宅・家族、これに係わる土地家屋や税・金融・円高の話題。◆現今まちの話題では、福生橋上駅・市内に老人ホームが・熊川に体育館が・市議会議員選挙など。(D)⑤「語らい茶屋」は“熟年ひろば”的手によりおこなわれ、白梅分館で活動する異なる世代の各種活動との交流を実施。加えて、多数の利用グループ及び市民の見学参加により行われる“利用者発表会”では、「語らい茶屋」が、市民間の出会い・知り合う機会となっている。今後、地域の様々な団体・グループとの交流を図る方向にある。尚、(B)、③専門家の講義、及び(C)、④参加体験学習等(E)⑥文化活動は、上記実施表のとおりである。

次に《活動の運営面》で“熟年ひろば”は、公民館主催事業期間と自主活動期間をもって通年実施とし、そのいずれもメンバーと公民館との共同企画・協力(共催)で“ひろば”づくりを継続することですすめる。「熟年陶芸教室」は熟陶会として自主化。参加は「ひろば」27人、「陶芸教室」23人で、全50人であった。

次いで、昭和52年度は、以上の事業をもとに継続し、「語らい総合活動」・「文化活動=人生を唄おう会」を実施。このほか、新たに「老荘懇話会」を設け、高齢期の生活の構築・まちづくりへの学習を深めることで、新たな参加を見る中、現在実施中。

3. 高齢者事業の現状・課題とこれからについて

Iの項の末にある“現状と課題及びこれからについて”を引き継ぎながら、ここでは、以下の3点について記することで、高齢者事業のこれからに向けることとする。

(1) 高齢者の生活力の伸長・保持について

一般に人の発達的視点(人間的な諸機能の発達)は、幼・少期に適用されるが、この視点は高齢者の諸機能の伸長又は保持の角度で、総合的に生きる力の基礎として考えられる。まず、

生物である人間は、脳細胞 140 億で、その働きは終生可能と言われる。また、生物であるということは、高齢期において身体運動機能に象徴されるように、その衰えは避けられないなど、二面を基礎に各種機能の伸長・保持を考えねばならない。さて、各機能においては、身体運動・知能・言語・情緒・社会性・性格にわたり研究されねばならないが、別の機会に譲る。ただ、高齢期の生活の展開にかかわり、食事・排泄・睡眠・清潔の保持など生活習慣の保持・改善などリズムを崩さない不断の自立性への努力が欠かせない。また、社会性の点などは、これまでの生活経験をもとに、更に伸長に向かう可能性を有すなど、保持を基礎に現実の場面での活動充実に向けた事だろう。そのために、快活な応答関係のある場づくりが必要とされる。

(2) 高齢者事業・公民館での生活づくり・まちづくりの学び

都市社会の現況や、近い将来の産業を含む都市人口・生産年齢人口などの観点から、今後の都市及びその生活は大きく変貌する可能性がある。特に人・文化のありようが社会の存立のために問われるようになってきている。そこで、公民館は都市地域での人と人との出会い・知り合う場であることに加え、自らの生活の進路・町のこれからを見いだす場となることである。当事業において年輩者の地域生活経験を活かし、都市の状況を詳しく学び、行政各部局等との交流で福生市のこれからを考える契機としていくことである。公民館の学習・文化活動によるこの活動の柱だけでは、高齢者の各種地域活動との関連をうる可能性をもつことと、総合性ある固有の活動をすすめることとなろう。

(3) 市民（高齢者ほか）と一緒につくる公民館とわがまち“ふっさ”

現在、公民館にかかわって、社会教育不用論なるものがある。また、まちづくりに係わり市民の自主性・自治こそ基本である。文化的な都市社会・生活が社会的に希求される現在、市民の文化活動によるまちの創造が求められることと、都市基盤整備の進行とともに、行政の文化化による、文化的まちづくりへとステップ進行が求められている。こうしたとき、公民館は、市民の生活と自主性を高め合うという場づくりを更に進め、文化的まちづくりについては市民とともに取り組むことである。自治におけるこの態勢のいかんにより最初の不用論に帰結するし、行政一般にも共通する。高齢期にあって、生きることの実感あるまちづくり、活動づくりにむけ、館とメンバーの協議を深め実施にむける。

公民館 10 年に当たり、今後の高齢化社会の進展の中、地域の高齢者活動において公民館の果たす役割は大きなものがあり、各種の取り組みが必要となろう。これからに資することを含め、以上まとめとした。

● 昭和55年度

高齢者グループリーダー研修会（高齢者の語らいの広場連絡会）

期 間 昭和55年12月から 月例にて実施（全4回）

会 場 福生市公民館 参加者 30人×4回=120人

地域で、「高齢者の語らいの場づくり」にむけて、準備会

期 間 昭和55年10月1日（水）午前10時～正午、全8回。

会 場 福生市公民館

参加者 15人×8回=120人 ※プログラム本文

● 昭和56年度

高齢者の語らいの広場

1. 語らいの広場 本館コース

期 間 昭和56年6月24日（水）～11月11日（水）午前10時～正午 全10回

会 場 公民館

参加者 19人×10回=190人 ※プログラム本文

2. 語らいの広場 扶桑コース

期 間 昭和56年6月24日（水）～11月11日（水）午前10時～正午 全10回

会 場 扶桑会館（全体会・公民館）

参加者 15人×10回=150人

3. 語らいの広場 白梅コース

期 間 昭和56年6月24日（水）～11月19日（木）午前10時～正午 全11回

会 場 白梅分館（全体会・公民館）

参加者 21人×11回=231人

● 昭和57年度

「語らいの広場」

1. 語らいの広場、公民館コース

期 間 昭和57年9月29日～昭和58年2月9日

会 場 公民館

参加者 20人×5回=100人 全体会 15人×5回=75人 計175人

2. 語らいの広場 扶桑コース

期 間 昭和57年9月29日～昭和58年1月26日

会 場 扶桑会館及び公民館

参加者 20人×5回=100人 全体会 15人×5回=75人 計175人

3. 語らいの広場・合唱事業

期 間 昭和57年10月18日～昭和58年1月24日 全8回

会 場 公民館(音楽室)

参加者 20人×8回=160人

4. 熟年活動研究会

期 間 昭和58年2月28日～3月7日 全2回

会 場 公民館

参加者 20人×2回=40人

● 昭和58年度

語らいの広場

期 間 昭和58年9月2日～昭和59年3月14日(運営会議含む全13回)

会 場 公民館

参加者 (25人×10回)+(10人×3回)=280人 ※プログラム本文

語らいの広場文化事業「木彫」

期 間 昭和58年11月30日～昭和59年2月15日 全10回

会 場 公民館

参加者 13人×10回=130人

● 昭和59年度

語らいの広場「楽しい指圧」

期 間 昭和59年11月9日(金)～12月14日(金) 全6回

会 場 公民館

参加者 22人×6回=132人

語らいの広場

期 間 昭和59年6月14日(木)～昭和60年3月30日(土) 全7回

会 場 公民館

参加者 16人×7回=112人

● 昭和60年度

しらうめ“熟年ひろば”

期 間 昭和60年11月16日(土)～昭和61年3月1日 全12回

会 場 白梅分館

参加者 20人×12回=240人

● 昭和61年度

やじきたハイキング

月 日 昭和61年10月2日・12月1日・3月16日

目的地 五日市広徳寺 秩父日向山 奥多摩高水山

参加者 25人 25人 30人

熟年ひろば

期 間 昭和61年6月27日(金)～62年3月6日 午前10時～午後1時

原則隔週金曜日 後半毎週金曜日 全23回

会 場 白梅分館及び館外

参加者 60歳以上の高齢者20人+それ以下7人 27人×23回=621人

熟年陶芸教室

期 間 昭和61年7月4日(金)～10月17日 午前10時～午後1時 全8回

会 場 白梅分館(陶芸作業室)

参加者 “60歳以上 10人+以下13人” 23人×8回=184人

※熟年ひろばプログラム本文

6. 障害者と公民館

はじめに

憲法26条や教育基本法3条によって、すべての国民はひとしくその能力に応ずる教育を受ける権利が保障されている。その権利を持った国民のひとりである障害者を対象とする障害者教育とは、障害者自身が社会参加をし、社会的自立をなし得るようにすることがその目的であるがゆえ、学校教育にとどまらず、社会教育の分野でも、その発達や障害の程度に応じて、さらに適切な生涯教育が保障されるべきものである。

しかしながら、学校教育の分野でもそうであったように、社会教育の分野でも障害者を対象とする教育は火急に必要であったにもかかわらず、最後まで残された分野であった。それは、生涯のいかなる時期、またいかなる市民にもひらかれた教育を標榜する公民館においても同じことで、手のつけられていない最後の対象として障害者の分野が残されていた。

それが、1981年（昭和56年）の国際障害者年をひとつの契機として、障害者に対する施策が国家規模、また国際的にも拡充される中で、当市公民館においても障害者に対する取り組みが昭和60年度より展開されていった。

市内の障害者の現状

各取り組みにふれる前に、現在の市内の障害者の状況についてふれてみたい。当市においては、表1・表2のごとく871名の障害を持つ市民がいる。そして、障害者の団体として、身体障害者（児）は「福生市身体障害者福祉協会」、精神薄弱者（児）については、その親が組織する「福生市手をつなぐ親の会」をつくって福祉活動を推し進めている。

これらの障害者に対するかかわりは、福祉の側面では福祉部、社会福祉協議会、医療の面では保健所、教育の面では公民館の他、社会体育係で夏期の水泳指導、図書館による朗読ライブ等が持ちえている。

また、現時点では公民館を利用している団体としては「手をつなぐ親の会」が学習会として本館を、また知恵おくれの幼児を持つ親のサークルである「のびる会」が松林分館を利用している。ボランティア関係のサークルとしては、「福手の会（手話）」「もみじ（手話）」「いとでんわ（朗読）」が公民館を活動場所としている。それでは次に各取り組みについてふれてみたい。

表1 身体障害者(児)手帳登録者数

障害名 性別	等級	1	2	3	4	5	6	計
		男	12人	4人	2人	2人	6人	7人
視覚	女	20	12	2	5	4	5	48
	小計	32	16	4	7	10	12	81
	男	2	23	7	9		14	55
聴覚 平衡機能	女	2	19	6	6		18	51
	小計	4	42	13	15		32	106
	男			3	2			5
音声 言語 そしゃく	女			0	0			0
	小計			3	2			5
	男	30	58	63	66	61	26	304
肢體 不自由	女	17	54	43	42	21	8	185
	小計	47	112	106	108	82	34	489
	男	25		19	12			56
内部機能	女	23		11	7			41
	小計	48		30	19			97
	男	69	85	94	91	67	47	453
合計	女	62	85	62	60	25	31	325
	計	131	170	156	151	92	78	778

表2 精神薄弱者(児)(愛の手帳)登録者数

性別 IQ	程度 (最重度)	1度	2度	3度	4度	計
		0~19	20~34	35~49	50~75	
男	3人	18人	26人	12人	59人	
女	3	10	12	9	34	
計	6	28	38	21	93	

障害者青年学級「にじのはらっぱ」

昭和49年からの都の「全員就学」措置により、学校教育の分野では学習の場の与えられた障害者も、社会教育の分野では、まだまだ学習の機会が整備されているとはいえない状況にある。障害者の場合、義務教育を終えると家庭や職場だけの生活を強いられ、集団生活の中で培われた能力が、その時点を一生のピークとして在宅生活の中で埋もれていく。そして種々な面で多感な青年期までにおいて、その時に応じた適切な指導を受けられないと、各々の伸びるべき能力をも枯らすことになるのである。

そこで、義務教育を終えたらほとんど学習の機会に恵まれない障害者に、義務教育で受けた能力や教育を維持させ、さらに生涯にわたる教育として継続し、社会人として自立していくために必要な知識・技能を身につける場として、また同世代の青年との交流の場として昭和60年6月に開設されたのが「障害者青年学級」であった。

○ 前史

この教室の前身として、福生一中を会場としておこなわれていた「青年学級」があった。これは、社会教育におけるこの分野の教育の先鞭をつけた「世田谷泉青年学級」に開設初期からたずさわり、後に福生一中に転任した関公規氏を中心にボランティア活動として、福生一中心障学級のOB会的に昭和56年5月から月2回日曜日に自主的におこなわれていたものであった。指導には、他に安川和幸氏（福生二小くまがわ学級教諭）、大堀勝氏・容子氏（市内幼稚園園長）、岡田恵子氏（福生二小教諭）があたっていた。この当時の学級生は、福生一中の卒業生18名（知恵おくれ）であった。私的にボランティアとしておこなわれていたため、万一事故等が生じてもいっさい補償等のない、きわめて不安定な基盤の上に、ただ指導者等の熱意の上にのみ成り立っているという状態であった。

そこで、障害者の学習の場を公的に保障してほしいとの要望が父母を中心とした学習会の中からわきあがり、その要求が行政当局を持っていかれた。福祉・教育とまわるなかで、公民館へも要求を持ち込んだことがあったそうだが、その時点では職員全体の知り得る段階にまでは至らなかった。

この父母の要求が顕在化するのは昭和59年初頭の青年団体連絡協議会の席上（職員も出席）での、母親たちの福生一中青年学級の青連協への入会の打診による。これによって、公民館としての障害者青年学級の必要性への検討が始められた。

○ 開設準備段階

障害者を対象とするゆえ卒業が考えられず、他の講座のように単年度で終了できず、一度始めたら長期にわたって継続されていくことが予想されること。また、障害者に対する公民館での教育の可能性を慎重に検討する必要上、開級を想定した準備期間を一年間置くことに決まり、昭和59年4月から主担当に公民館職員の高橋邦彦があたった。さっそく、市内の障害者の状況や、他市の障害者学級の状況等の調査・研究がはじまった。職員の中で障害者に対する対応のバラつき等がなく、全職員が取り組む体制をとるために、「障害者教室準備委員会」と「障害者教室準備会専門部会」が設けられた。前者は、館長、事業・管理係長、事業係員3名の計6名から成り、後者は全事業係員9名から成了。そこでは、まず専門部会により各事項により調査・検討が加えられたものを委員部会に持ち寄り再度検討され決定するという形をとった。

そして、障害者学級開設のための準備会進行予定が次ページ表3のように作られた。表中、「れんげ作業所」「村山養護学校」「羽村養護学校」の視察は、事業・管理にかかわらず全職員が必ずいざれかの視察に参加し、それ以外は担当職員が参加した。これは、予想される介助

やかかわりを具体的に全職員が知っておく必要があるために実施された。また講義においては、障害者の置かれた現状を学習する中で、障害者を理解することが肝要なために設けられ、仕事に支障のない者すべてが参加した。

このように、ある事業の開設準備のために事業・管理の全職員が一丸となって学習し、取り組んでいくということは、きわめて異例なことで、いかに開設のために慎重な準備がなされたかがうかがえる。

表3 障害者教室準備会進行予定

	59年 8月	9月	10月						11月
視察	羽村 ○ 島田教育園 「まいまいひろば」 ○ 国分寺 本多公民館	9/2 ○ 9/5 ○ 9/8 ○ れんげ作業所						町田市公民館 ○	
講義	講師紹介 ○長瀬 又男 前学芸大教授 賀川学園園長 ○近藤 正 敏徳短大助教授 元都社教主事室長 ○安川 和幸 福生二小教諭	9/7 ○ 「障害を考える」 長瀬又男 ○ 9/14 ○ 「社会教育と 障害者」 近藤正 ○ 9/19 ○ 「福生の障害者 の状況」 安川和幸 ○ 9/21 ○ 「障害者を理解 するため」 加藤寛 ○ 9/26 ○ 「市上石井の障 害者」 井大美子 ○ 9/29 ○ 「福生の川柳」 柳吉正 ○ 10/3 ○ 「福生の野の社会 障害者」 浜野満 ○ 10/15 ○ 「他の地方の障 害者」 棟方貞夫 ○							
専門部会	○加藤 寛二 大森養護学校長		9月(中) ○	9月(下) ○	10月(上) ○	10月(中) ○	10月(下) ○		
委員会	○大石 洋子 井上 廣美 町田市公民館職員		9月(中) ○	9月(下) ○	10月(中) ○			10月(下) ○	
決定事項	○吉川 蔦 福生市社会福祉協議会会長 ○柳 正 れんげ作業所指導員 ○浜野 満 社会体育係長 ○棟方 貞夫 国分寺本多公民館職員		○ 「対象者令の 年齢・程度 の確保 の定め」 ○ 「送迎の有無」 ○ 「場所」 ○ 「他部局との連絡体制」 ○ 「介助者」 ○ 「運営方法 (確保の方法 年令・ 有償)」 ○ 「職員体制」 ○ 「定期会 (曜日・回数・時間)」 ○ 「予算設定 (曜日・回数・時間)」 ○ 「学習内容 (曜日・回数・時間)」						

○ 公民館で障害者青年学級をおこなう意味

長い間はびこってきた障害者に対する差別や偏見をとりのぞき、市民の障害者に対する理解と協力を得て、障害を持っていても地域の大変な一員として暮らしていく町をつくる。この目的を障害者青年学級を通して実現する。これが公民館の障害者学級に対する期待である。

本来、社会を障害者や老人にとって住みやすいものにすることが、社会全体にとっても利益になるという点では、障害者問題は単に障害者のみの問題ではなく、広く住みよい社会を築くための糸口であり、市民全体の問題なのである。ところが障害者は長い間、人目につかない、陽の当たらない在宅生活を強いられてきた。このことが、社会の障害者に対する偏見や無理解につながってきた。

しかし、障害者が社会の一員として生活していくためには、広く市民の理解と協力が必要で



↑文化祭作品作成



→夏期合宿
(山中湖)



↑冬期合宿(草津)



社会科見学(横浜)↓

ある。今まで目立たない所でおこなわれてきた障害者の教育を、広く市民の知り得るひらかれた教室とすることによって、障害者に対する偏見や無理解をなくし、障害者全体が地域の大重要な一員として認められるような地域社会づくりをしていきたい。このことは、実際に教室に参加できない多くの障害者をも、学級の潜在的な対象としてとらえ、またその人達にも学級の成果を還元することにつながるのである。そして、ひいてはみんなに住みよい町づくりを目指すという点で、市民全体にもその成果が還元されるものである。ここにこそ、公民館がおこなう障害者学級の意義があるものである。以上のような学級の目的が設定され、確認されていった。

○ 障害者青年学級開設 一昭和60年度—

福生一中でおこなわれていた、4年間の関係者・父母の努力がむくわれる日がやってきた。

1年間の準備期間を経て昭和60年6月、公民館における障害者青年学級が開級された。

学級生20名（男10名・女10名）で対象として知的障害を持つ市民とされ、講師は福生一中当時の5名に準備段階から協力してくれていた「れんげ作業所」指導員の柳正氏が加わり6名。また、同年代の若者として、友人・仲間の立場として学級生と接することができる青年を中心としたスタッフという制度を設け、それに浜野協史氏、渋谷恭子氏、古沢初枝氏が加わった。スタッフの3名はいずれも公民館利用の「福手の会（手話サークル）」のメンバーであった。そして、女性学級生介助の必要から、公民館の女性職員である名取明美も加わり、職員複数体制で担当できるようになった。予算的にも新分野の新事業であり、別格の扱いで獲得でき、予算的にも介護体制・職員体制的にもめぐまれた状態での門出となりえた。これは、職員全員による検討と合意の上でのつみかさねにより成り得たもので、開級を一年遅らせても、充分な準備期間を置き得た結果であった。

会場としては、障害者に対する理解と協力を得るというこの教室の目的から、市民にひらかれた教室とし、学級生のいきいきした活動が広く市民の知り得る場所でおこなわれるよう、公民館本館とした。

定例日としては、月2回第1・第3日曜日午前10時から午後3時とされた。次ページ表4が開級1年目の60年度障害者青年学級のプログラムである。初年度ということで、未知数の部分も多いので、福生一中時の青年学級のプログラムにベースを置き、それに公民館での障害者学級の意味である市民に活動を知ってもらい、理解を深めてもらうためのはたらきとして、市民文化祭への参加を加えたものであった。また合宿は、宿泊補助と応用バス使用ができるようになつたため、遠隔地への合宿が可能となつた。この清里での合宿の折、かねてより募つていた学級の名称に対して、清里の高原を目前にした学級生より「にじのはらっぱ」との提案が

あり、それが取り入れられた。

また、この学級の存在が市民、とりわけ公民館利用者に知り得られるよう、それに加えて一般市民にも障害者の生活をいっしょに考えてもらおうと、7月におこなわれた「第4回公民館のつどい」で新たに「障害者とともに歩む町づくり」というテーマで分科会を設け、そこを同時に青年学級父母學習会と位置づけ、多くの父母に参加してもらい、他利用者との交流がはかられた。

いずれにしても、環境が大きく変化した中での互いの順応と仲間づくりに追われた初年度であった。また、後述の「その他のかかわり」をみてもわかるとおり、昭和60年度は福生の公民館が障害者にむけて多方面な取り組みを展開しはじめていった記念すべき年であった。

表4 昭和60年度プログラム

月 日	内 容	場 所
6. 2	開 級 式	公 民 館
16	ボーリング大会	中神ヤングボール
7. 7	プラネタリウム(七夕)、小ハイキング	羽村児童館、郷土資料館
21	プール、調理	福生一中
8. 4	"	"
18	"	"
8/31～9/1	夏 期 合 宿	清里高原
15	文化祭作品づくり	公 民 館
10. 6	"	"
20	障害者弁論大会および運動会	世田谷および市民体育館
11. 3	市民文化祭参加	公 民 館
17	ハイキング	秋川丘陵
12. 1	調理、忘年会計画	公 民 館
15	忘 年 会	福生一中
61. 1. 5	新年会(もちつき、新年茶会)	公 民 館
19	スケート大会	昭和記念公園
2. 2	プラネタリウム(冬の星座)、小ハイキング	羽村児童館、羽村動物公園
16	史跡ハイキング	市 内
3. 2	室内レクリエーション、閉級式計画	公 民 館
16	閉 級 式	"

○ 昭和 61 年度

開級 2 年目はさらなる飛躍の年であった。学級生も男子 3 名が加わり全体で 23 名となり、前年途中からボランティアとしてかかわっていた沢村雅人氏、中川キミ子氏の 2 名がスタッフとして加わり、講師 6 名、スタッフ 5 名の計 11 名の体制が整った。プログラム（表 5）も、公民館の目的をより打ち出し積極的に市民の中へ出てゆく内容のものとなっていました。前年度の「公民館のつどい」への参加は、母親のみであったが、61 年度からは学級生自身も直接参加するものとなった。形としては「子どもクッキングクラブ」との共同でクッキーを焼き、それを全体会の時につどい参加者に配るというもので、直接的に学級生と利用者がふれあいの持てる機会であった。

また、市民全体の行事である多摩川の「河川清掃」への参加が設けられた。市民の美化運動に、同じ市民である障害を持った青年が、できる範囲ではあるが参加する。何かをしてあげる立場、もらう立場というとらえ方のみであった障害者と健常者の関係から脱し、同じ立場で住みよい町をつくるという共通の目的で行動する。そういう中にこそ、より深い理解や親しみが生まれてくるものである。また、そのことは市民へのアピールだけでなく、そういう立場での経験の少ない障害者にも、大きな自信につながっていくものであった。

前年度は夏期のみであった合宿が、61 年度からさらに冬期合宿も実施できることになった。仲間をつくりづらい知恵遅れの青年にとっては、多くの仲間同志で活動した経験が圧倒的に少なく、そんな青年達が寄り集まって、寝起きを共にし活動する中で、仲間であることや生きていることを体と体のふれあいの中で、体で感じ取り、確認しあえるひとつの場として合宿の存在は大きな意味があった。

61 年度の「にじのはらっぱ」の活動は、開級 2 年目で学級生・講師等も公民館になじみ、知り得ていく中で、公民館側もより公民館の考えを打ち出し、市民の中へよりグローバルな形で「にじのはらっぱ」の活動を展開していった一年であった。

表 5 昭和 61 年度プログラム

月 日	内 容	場 所
5. 25	開 級 式	公 民 館
6. 1	ハイキング	五 日 市
6. 15	ボーリング	中神ヤングボール
7. 6	公民館のつどい・クッキーづくり	公 民 館
7. 20	河 川 清 掃	多 摩 河 原

8. 3	プール	福生一中
8. 17	プール	"
8. 30・31	夏期合宿	まかいの牧場
9. 7	プール	福生一中
9. 21	社会科見学	横浜
10. 5	文化祭作品づくり	公民館
10. 19	"	"
11. 2	文化祭	"
11. 30	障害者弁論大会・NHK見学	世田谷・NHK
12. 7	ハイキング	青梅丘陵
12. 21	クリスマス会	ひこばえ幼稚園
1. 11	新年会	市民体育館
1. 18	映画鑑賞	立川
2. 1	ハイキング	滝山城趾
2. 15	合宿打合せ	公民館
3. 1・2	冬期合宿	草津
3. 15	閉級式	公民館

(障害)青年・成人家級を創設して

関 公規(青年学級「にじのはらっぱ」講師)

○ 青年・成人家級の必要性

知的・身的障害を持つ人々にとっては、公・私を含め教育を得る機関は極めて少ないので現実である。(義務教育機関は一応整備されつつあるが。)

特にその後期中等教育機関(青年期・成人期等)の未整備は極立っており、全国的に観た時、法的に保障された所は皆無に等しく、一部で細々と善意によって入学を許されている位である。このような訳で障害を持つ人々は、義務教育を終わった後は否応無く、養護学校高等部又は就業への途しかない。健常者には、各種高校・大学・専門学校等々、途が多いのに比べてもその差は歴然としている。

○ 仮称・福生学級を設置して

私が福生第一中学校心障学級の卒業生を中心としながら市内の知的障害を有する人々を含め、青年・成人家級として5人の同志と共に設置したのは、昭和56年5月からであった。理由については前述の通りであり、教え子のアフターケアを中心としながら、常に社会の中に安心して集う場を保障することと、特に知的障害の場合義務教育終了後、在宅状態に陥らせることなく、レクリエーションも含め、多面的な刺激を与え続けることで、知的退化を防ぐことにも意味があったからである。

場所については私が担当をしていた心障学級教室とし、校内の諸設備を折にふれ利用することにより、年間のカリキュラムを立ててきた。

しかし、問題点も数多くあった。まず講師陣の手薄さである。全くのボランティアであり、しかも私の集辺の人々のみである点、最も信頼の置ける陣容ではあったが、学級生の多彩な構成の前では人数的には苦しい部分であった。

また、事故等への不安もあった。安全には充分に配慮しているつもりでもおこり得る点、特に激発する発作(テンカン)の生徒、および、パニックへの対応等では、責任は覚悟していても償い切れない面のあることは私の機関としての弱い部分であった。特に若い学級生の多い点、野外活動(ハイキング等)を中心としつつ宿泊等もあった点では常に緊張があった。その様な訳で講師陣にも補償の無い中での運営であり、経済的背景も無い中では、講師陣への参加呼び掛けにも遠慮があった。

○ 公民館運営に移管して

昭和60年度から、福生学級は公民館運営に移管され、学級名は「にじのはらっぱ」と改名された。これは度重なる母親達の運動の成果でもあったが、同時に既に運営されて集団化された母体があったことが大きい。

講師及び学級生全員と共に、新たに公民館公募によるスタッフ陣が加わり学級カリキュラムに対する、予算的裏付けが出来たことは行動内容にも飛躍的な進歩を与えた。

基本的にはそれ以前の学習体系に近いが、

(1)行動がバス等利用もはいり遠距離への学習宿泊が可能となった点

(2)指導者の増大により、個々への対応が充実したこと

(3)公民館利用団体との交流を意図的に組み、その意味で地域の障害者へのコンセンサスが得られる環境になってきた。

(4)公民館職員と学級生間との交流があり、職員を核としながら個の対応へと拡がってきつつある。

等々があり、従って学級生の社会的活動の場が拡大の傾向がある点、特に(3)(4)は多くの人の集う場としての機能を活用出来ている事は、狭い生活領域しか無い障害者にとっては、非常に有益な場であることを実証している。

その点を大いに活用し、地域全体の障害問題への検討課題化への糸口とも成れば学級生達の生涯も豊かになるものと期待したい。

障害者分野のその他の取り組み

○ 「障害者の生活を考える」講座

前述の障害者への差別や偏見をとりのぞき、障害者も地域の大変な一員として生きてゆける町をつくっていくためには、「にじのはらっぱ」を通してのはたらきかけではなく、直接一般市民を対象とした「障害者の生活を考える」講座も昭和60年度におこなわれ、多方面からの取り組みが展開された。

月 日	内 容	講 師
昭和61. 2. 19	人間と性、障害者と性	大井 清吉 氏 (学芸大教授)
26	障害児の性発達	
3. 12	障害児の性指導	
19	障害者の結婚	

○ 「公民館のつどい」

「公民館のつどい」にも60年以降、毎回「障害者とともに歩む町づくり」の分科会が加わり、「にじのはらっぱ」の父母だけでなく、年々一般利用者の参加が目立っている。

	テ　ー　マ	講　　師
第4回公民館のつどい60.7.14	障害者とともに歩む町づくり	管野鞠子氏 (町田市市民サロン)
第5回公民館のつどい61.7.6	"	福地喜与氏 (世田谷白梅福祉作業所長)

○ 「青少年ボランティア講座」

次代を担う青少年を対象にボランティア活動への参加の機会を設け、その体験をとおして社会福祉への理解を深める場として、「青少年ボランティア講座」を実施した。これは社会福祉協議会との共催で、社協と公民館に各々かかわっている青少年の融合をはかり、ボランティア活動への参加をうながす機会となった。

月　日	内　容	講　　師
61. 6. 7	ボランティアってなに?	木谷 宣弘氏(淑徳短大教授)
6. 14	障害者とボランティア活動	久保田武男氏(秋川市花さき村)
6. 21	老人とボランティア活動	橋本 正明氏(至誠老人ホーム)
6. 28	これからにむけて	興梠 寛氏(日本青年奉仕協会)
7. 19	体験学習説明会・レクリエーション指導	鶴 清孝氏(Y.M.C.A.)

○ 「聴覚障害者のための映画会」

日頃邦画を楽しむ機会の少ない聴覚障害者のために、字幕入り邦画を上映し、映像文化に接する機会とした。公民館の対象とする障害者が、知恵遅れの方のみでなく、より広いサービスをめざす証しでもあった。

昭和60年度

月　日	作　品　名	時　刻	入場者数
昭和60年 6. 10(月)	蒲田行進曲	午後7時半	17
8. 12(月)	翔べ、イカロスの翼	"	18
10. 21(月)	思えば遠くへ来たもんだ	"	15
12. 13(金)	泣きながら笑う日	"	18
2. 24(月)	天国の駅	"	21

昭和61年度

月　　日	作　品　名	時　刻	入場者数
昭和61年 4. 26(土)	里見八犬伝	午後7時半	20
7. 11(金)	坊ちゃん	"	18
8. 29(金)	アラスカ物語	午後7時	17
12. 5(金)	セーラー服と機関銃	午後7時半	21

おわりに

当市の公民館の障害者教育は、市民や関係者の努力が行政を動かし、その実現のために公民館も職員が一丸となって準備をし、そして公民館がかかわることによって、よりひらかれたものとなり、町づくりの視点も加わり、さらに対象もひろがって展開していった。公民館の事業としては、一番歴史の浅いものではあるが、公民館全体の事業を考える上からも重要な事業といえるのではないだろうか。

また、障害者教育の目的が、障害者自身が社会参加をし、社会的自立を成し得るようにすることがその目的であるならば、今後ますます社会教育における障害者教育の意義は大きなものとなっていくはずである。なぜなら、障害者の社会参加のための段階を三つに分けて考えてみると、まず、障害者が社会に出ていけるための障害者自身のための学習の場の設定（「にじのはらっぱ」「聴覚障害者のための映画会」）、次に障害者が社会参加していく時に手を貸してくれる人達の育成のための学習の場の設定（「公民館のつどい」「青少年ボランティア講座」）、そして、障害者が社会参加をする時の受け皿たる地域社会を作つておくるための一般市民を対象とした障害者問題についての学習の場の設定（「障害者の生活を考える講座」「公民館のつどい」）、この三つの学習の場が融合した時に、障害を持った人にも真に住みやすい町がつくれていくのであろう。そうすると、その三つの学習の場の設定に一番適しているのが、地域に根ざした活動を展開している公民館活動に他ならないのである。その意味から今後とも、町づくりを念頭においた上で公民館での障害者教育は、更に発展をとげいかねばならないであろう。

青年学級「にじのはらっぱ」

障害者青年学級の名前決まる

障害者青年学級の名前が決まりました。青年学級「にじのはらっぱ」です。清里高原での夏期合宿の時決まった名前です。虹がアーチをつくる高原、そんな明るくやかな学級にしたい。こんな理由で、学級生自身が決めました。

古来、虹のもとには幸せが宿るといわれます。障害を持っている人も、いない人も、すべていつしょに手を取り合って明るく暮らせる町づくり。そんな社会を目指して、この学級は運営されています。



殺伐とした現代
社会の中で、私達
は今、「ほんとに人を大事に思
っているのか」「私達の住んでいる
町で、何を大事に、どう生きよう
としているのか」このへんが問わ
れているのではないか。
自分のまわりに困っている人が
いて、自分が放つておけない事が
あつたら、まず行動する。こんな
勇気のある市民の満ちあふれる町
にしたい。公民館ではそう考えて
います。

青年学級「にじのはらっぱ」は、
毎月第一・第二曜日の午前十時



障害者福祉。これは
特別なことではないの
です。肩ひじ張つて構
えて事を起こすことで
もないのです。いわん
や特別な、限られた人
のための福祉でもない
のです。私達がこ
の町の中で生きて
いく時に、みんな
が同じように幸せ
に生きたいと思つ
た時に、たとえ誰
かが悪いクジを引
いてしまつても、
同じように幸せに
暮らしていきたい。
そう願うことのひ
とつでしかないの
です。

※文化祭に学級として、版画と陶芸を
出品いたします。ごらんください。
から午後三時まで、公民館を主会場と
してひらくれています。どんな学級か、
あなたも一度のぞいてみてください。

今後のプログラム

11 / 3	文化祭参加
/ 17	ハイキング
12 / 1	調理・忘年会計画
/ 15	忘年会
1 / 5	新年会(茶会orもちつき)
/ 19	スケート
2 / 2	プラネタリウム(冬の星座)
/ 16	史跡ハイキング
3 / 2	室内レク・閉級式計画
/ 16	閉級式

「にじのはらっぱ」の活動を伝える公民館ふっさ

7. 保育室と公民館

はじめに

福生の公民館で保育室事業が実施されたしてから、早いもので10年が経過しました。その間には、運営方法が問題とされ予算の凍結を受けたり、それに伴って保育室から幼稚室へと名称と実施方法の変更、またすべての職員が1年に1コース保育室事業を担当するなど、保育室をとりまく状況は様々に変化してきました。

その中から、少しずつですが保育室事業の基礎も固まり、福生独自のものが築かれつつあります。そこで、ここでは公民館の保育室のあり方について、公民館保母の中川キミ子さんに実践をおこした保育室のあり方を述べていただきました。

保育室事業について

公民館保母 中川 キミ子

公民館で、なぜ子どもをあずかるのか

生涯教育を考えて活動している公民館において、誰でもいつの時期にも人と共に学ぶことが大事だという考え方を欠かせません。



ところが、若い子を育てている女の人たちにとっては、「何かをしたい」と考えたとき、「子どもは、どうしたらよいのか」を必ずと言っていいくらい考え、悩む問題です。そして、囲りからは、「もう少し待てば子どもが大きくなるから、それからにしたら」などと言われがち。

そのような中で生活している子どもと母親の状況は、決して甘いものではありません。高度経済成長期にはじまった30年代から、核家族が増えることで、生活の知恵は親から子へ孫へと伝え合いもなくなり、地域社会の崩壊も進みました。そして、そのように価値感が変化（お金中心、学歴偏重など）した中で育った子どもたちが親になっています。

講座を受けた母親は、レポートの中で「私は、赤ちゃんを一度も抱いたことがありませんでした。普通では考えられませんが、抱っこ練習をしたほどでした」（昭和62年度後期講座）「自分の子どもを産むまでは、赤ちゃんを抱いたことなど数えるほどしかなく、まわりに小さい子のいなかった私にとって出産したその日から、何もかもまったく初めてのことであり、悪戦苦闘の毎日でした」（昭和61年度後期講座）「『育児は大変な仕事』とつくづく思いました。まず、生まれたての頃は夜、数時間ごとに起こされるし、母乳が足りないのか、4ヶ月位になっても夜中に限らず、起きなければいけなくて『一晩ぐっすり眠りたい』と思っていました。」

(昭和62年後期講座)と母親になった不安をこのように書いています。

このような社会変化があるにもかかわらず、社会にはどんな女人も子どもを産んだとたんに“母親になれる”という錯覚が根づよくあります。この社会の思いこみが、どれほど母と子を苦しめているかわかりません。

そして、核家族の中で様々な子育てに悩みながらも、母と子だけが向き合った生活が作り出されました。そのことによって、友だちとあそぶ力が育っていない、目が合わない、言葉がおそい、歩きたがらない、偏食など子どもたちに様々な育ちのゆがみがあらわれています。

だからこそ、小さい子どもを育てている母親たちが、この時期に仲間を作つて、共に学び合い、子どもの人間的成長にとってプラスになるような社会教育の場が必要なのです。

子どもをあずけること・あずかるることを通して

公民館に保育室があって子どもをあずかることで、母親たちが身軽に活動できるようになればそれでいいのではなく、子どもをあずける体験がその母親にとって、人間的成長の糧になるようなあずかり方をすることが、社会教育機関である公民館保育室の活動だと思います。

それは、保育室が子どもの人間的成長にとって、のぞましい生活の場となるような運営をすることが基本姿勢です。そのためには、子どもの成長のどこに目をとめれば人間らしい成長と見れるのかを大事にして、その大事なことを、母親と職員、保育者とで共有することが問われています。

その具体的活動として、保育室での子どものようすを記録で伝えることによって、親(父母)の子育て(生き方)を見直すような学習の中身になるような努力をしています。

たとえば、おもちゃの取り合いから「かして」と「どうぞ」の関係を育て、そのおもちゃによって友だちとあそべる力を育てたいと考えて話し合いました。「かして」と「どうぞ」の関係が成り立つということは、子どもが自分の気持を相手の子どもに伝え、相手の気持を受け取るという育ちがないとこの場面は出てきません。すなわち、自分が自己主張をして、相手の自己主張を受け入れたということが、人間らしい成長の場面だと、私たち保育者は受け止めているからです。

ところが、その話し合いの中である母親は、「どうぞ」よりも「いやだ」と自己主張できる子であって欲しいと思っていると発言しました。でも、日常生活の中では、公園へ子どもを連れて行ったときに、他の親の顔色を見て我が子に向かって「かしてあげなさい」と言っていたというのです。我が子には、自己主張をして自分の考えを持って欲しいと考えているのに、日

頃の生活の中では自己主張しないでいる母親の姿が浮きぼりにされました。母親は、自分の考えを持った子に育てたいと考えているのに、その自分の気持を、我が子にも、他の母親にも伝えるような関係を作り出していくことがわかつてきました。

また、その話し合いの中で、ある母親が「私は、公園にある植木の葉っぱなどは、子どもがとりたければいけませんとは言わないで見ている。なるべく、大人の社会秩序にあてはめたくないの」と言えば、「私は、子どもの手をピシャッとたたいて、いけないことだと教える」と反論。他の人からも意見が出て、にぎやかな討論になりました。

隣り近所で、公園で母親たちは井戸端会議をしていても、あたりまえの日常生活の子育ての中で、こんな風に自分の考えを親同士が伝え合うようなことをしていないこともわかりました。

このように、親同士のつきあい方の質が、子どもたちの遊び方、育ち方の質にも大きくかかわってくるのだと気づかせたい、一つの保育の場面から、自分たちの日常の暮らしを見直してみることを仲間たちと共に、共感していくことが、今、とっても大切なことなのです。

保育室は、婦人問題の視点で

母親たちの状況は、先にも述べたように社会の変化の中で作り出された一面もあります。サラリーマン家庭の増大は「女性は、家事、育児、男性は外での労働」という性別役割分業を生み出しました。

そのことによって、女人人は一人の人間として、社会とのかかわりあいが阻まれてしましました。そのことが、母親になっても子育てを豊かにできない原因を生んでいます。

ある話し合いの中で、ある母親は子育てにまったく不満は持っていない。夫の精神的な支えもあるのでと発言しました。しかし、学生時代の友だちに会うことも、コンサートや映画に行きたくとも、子連れでは無理なのであきらめている。でも、夫は子連れで外出することもなく、同窓会、友だちとのつきあい、休日には趣味のスポーツも一人で楽しんでやっていると言いました。妻は母親になったとたんに、一人の人間としての時間を使うことすらあきらめている姿が、話し合いの中からあきらかになったのです。

このように、女人人は結婚をして子どもを育てる中で、いつの間にか自分の人権がおかされていることさえ気づきにくくさせられ、そのことが我が子の人権をも傷つけてしまっていることに気づきにくくなっています。

高校時代に生徒会活動をしていて、人前で発言することも苦ではなかったある母親は、講座を受けて、次のように述べています。

「何回かの作文提出は、高校卒業以来、ろくに書くことなどない生活をしてきた主婦にとって、大変やっかいな仕事でした。また、初めの頃は人前で自分の意見を言うことに慣れなくてドキドキ、ガタガタ、何をしゃべっているんだかわからないといった具合で、こんなはずじゃなかったんだけどなぁ……とよく思ったものでした。保育室に参加したことで、今までねむっていた体の一部をゆり起された感じで、ひょっとしたら、この先こういう経験はないかもしれません」（昭和61年度後期講座）

このように女の人たちは、「こんなはずじゃなかった」という思いの中で、子育てをしながら人間らしい成長をなえさせられているのです。これでは、子育ても生き生きできません。

公民館保育室に子どもをあずけることによって、一人の社会人として自立した生活をしくくさせられている母親たちの状況を、母親自らに気づかせて行くことが学習の一つなのです。

そのことで、母と子の生活が豊かになるような保育室活動が大事な理念です。

また、私たちは父親の存在も考えて活動に組み込んで行きたいと考えています。

保育室に子どもをあずけることによって、子どもがおばちゃん（保育者）になじんだり、仲間の子どもたちの中で育つ姿を見ることによって「この子のことは、私でなければ」という思いが少しずつ解き放されていきます。

このような母親の変化を職員と保育者は、しっかりととらえることによって、一人の自立した人間の生き方をつかむような学習の中身の充実が課題です。

そのことは、同時に子どもを一人の人間として見られる力となるのですから。

保育室活動をさらに充実させるために

私たちは、三多摩各地の公民館で実践されている保育室活動から多くのことを学びました。

（三多摩の社会教育 62号、64号）

保育室を運営していく上で ①人間の成長をどうとらえるか ②婦人問題をどうとらえるか ③公教育としての社会教育の担う役割とは何か。という視点を明確にして、そのことを具体的に事実に基づいて確かめあうという柱にそって実践を心がけています。

保育室活動をより確かな学習の中身にするために職員と保育者は、保育室担当者会議、研修会の中で、保育実践の具体的な事実をどのように話し合えば受講生の母親たちの学びになるのか、真剣な討論が続いている。それは、職員と私たち保育者の生き方も同時に問われているような学習の中身なのです。そして、少しずつですが確かな手ごたえを感じています。

しかし、この実践は、主催講座（週1回の15回）のみに行われています。

主催講座を終えた後は、ほとんどのグループが自主化をして活動をしていますが、保育室運営について、一緒に話し合う場を持っています。自主グループ（8グループ）は、自分たちの力が共同保育をしたり、保育者をたのんだりして活動しながら、交流会を2ヶ月に1回開催し、学び合い情報交換をしています。でも、自主グループの活動が、自分たちグループ内のこと（メンバーの交替など）にとどまりがちで、交流会を開いても学習の積み重ねができるにくい状況もあるようです。

公民館は、この自主グループの活動を支えることと、主催講座の母親たちの学習を充実させることが大切です。この二つになっている活動を公民館も、自主グループの市民も、公民館保育室活動として、一つに取り組むにはどうすればよいのか考えるときに来ています。そのことが、福生市の公民館保育室活動を充実させる方向だと思います。

三多摩の他市の中には、保育室運営が、何年も自主グループ活動にかかわっている市民をも含んだ活動になっているので、市民同士の育ち合い、共感しあえるような学びの場になっているところもあるようです。

市民も、福生市の公民館保育室活動を一つの取り組みにするためには、なぜ、公民館という社会教育の場で、市民の学習する場が公的に無料で保障されているのかということを、きちんととらえられるような学び方をさらに深めることです。

言葉を変えれば、公民館を利用する市民が、自分たちサークルの活動を単なる仲よしグループにとどめないような学び方をすることです。

公民館が開館して10年、保育室も同じように歴史をきざんできました。今、こうやって活動が続けられているのも、保育室を支えている市民が沢山いたからです。その歴史の中で、いろいろなことがありました。（保育室懇談会だより参考）

そのことを考慮に入れながら私は、保育者の仕事を一市民の立場でかかわってきました。さらに、教育の主体者である市民のための保育室活動するために、市民と職員と保育者の三者で大人の学習の質を高め合うことがこれから課題です。

（次回予定）
・「人間形成のプロセスを育むおもてなしの技術」　中野区立図書館
・「保育室における学びの質を高めるための実践的アプローチ」　中野区立図書館
・「保育室における学びの質を高めるための実践的アプローチ」　中野区立図書館
・「保育室における学びの質を高めるための実践的アプローチ」　中野区立図書館
・「保育室における学びの質を高めるための実践的アプローチ」　中野区立図書館
・「保育室における学びの質を高めるための実践的アプローチ」　中野区立図書館

保育室のあゆみ

昭和51年度以前……昭和48年から福祉会館にて託児が始まる。昭和51年度に教育委員会主催の「合唱教室」「手づくり教室」「日米婦人文化交流英会話教室」などで子供づれの参加者が自主的に保育を始める。

「女の自立を考える講座」にも子供づれのお母さん達がおり、その中から子供の保育をどうにかしようという声があがった。この時点では、保育については公費負担はなく、グループの中から当番を出したり、よそのグループにたのんだり、ボランティアの参加でもって保育を進めていた。

公民館建設に向けて市民の間で「公民館をつくる市民の会」ができ活発に活動していたが、その中からも公民館に保育室の必要性、保育の公費負担を望む声があがっていた。

昭和52年度…… 昭和52年6月、公民館完成によって保育室が設置され、それに伴い保育室事業を行うための保母賃金60万円が予算計上される。

8月「公民館託児に関する要望書」が提出される。また、保育室に関係する人達と館と共同で、羽村町公民館の保育実施要綱を参考に福生市の基本的なものを作り、それを基に8月11日保育室を開催した。

主催講座の「女の自立を考える講座」や自主の「コーラス、手づくり、英会話」などが週1回ずつ、各コースとも7~8人の子供を保育することで始まった。保母は1コース2人。また各コースとの連絡調整の場として、第1回保育懇談会が53年3月に開催された。メンバーは各コースの代表と保母、職員の三者であった。

昭和53年度…… 保母賃金が78万円となる。52年と同じコースで実施したが、子供の人数の増加に伴って担当保母も増えたことや、年度当初から開設したため年度途中で予算がなくなり、各コースに保母をつけることができなくなり、その後はグループ同士や母親が交替で保育をしあったり、グループが保母に賃金を支払って保育を行うことになった。

保育懇談会の中から途中で、公費での保育が切られてしまうのは、親の学習権を保障していないのではないかという声が出てきた。

公費で保育を行うことの意味、どこまで保障したら良いのかが話し合われ保育者の賃金をもっと増やし、通年公費で保育室を開催してほしいという要

望書が保育懇談会から公民館に提出された。

昭和54年度…… 松林分館開館。松林でも11月から主催講座がスタート。本館では月曜日から土曜日までの毎日、自主サークルの活動で保育室がうまる。予算は保母賃金109万円と増額されたが、自主の活動が長期に渡ったため、それでも足りず、松林分館の自主サークル「ヨガサークル」には公費の保育はつかなかつた。

このままだとコース数や実施回数の増加によって保母賃金だけが大きくふくらみすぎ、公民館予算の他の部分を圧迫してしまうのではないか。また、親の学習権を保障するというだけに目をとらわれすぎて、あづけられた子供達はこのままで良いのかというような問題が出だした。

子供をただあづけるだけの託児なのか、子供たちが集団で共に育ち合うための保育なのか、公民館の保育室事業としてはどちらの方向に進むべきかを決めるための大きな節目の年であった。

昭和55年度…… 保育室から幼児教室と名称変更。回数も通年ではなく1コース20回まで、予算は保母賃金90万円、講師謝礼10万円の合計100万円となる。

この年、福生の保育室は母親たちの学習権を保障するためのものから、幼児の成長・発達を図るためのものへと変わったのである。

本来、保育室であろうが幼児教室であろうが、子供をあづけるあづかるということは同一のことである。あづけられた子供達は異年齢の集団の中から自分の家庭や地域以外の様々なことを学ぶ訳であるし、あづかる保母や公民館側は、子供達同士が自分達自身で問題解決能力などを上手に身につけられるよう指導者としてではなく援助者として力を貸していくだけなのである。

ところが、保育についての中味（それがすべての母親達に満足できるものであったかは別として）については、54年度から55年度になっても変わりはなかったのだが、子供達のための「幼児教育」としたために、子供だけ参加していれば良いという考え方が一部の母親に出て来て、母親の学習権を保障していくという保育室のもう一方の大切な部分が薄れてしまった。

この年のもう一つの大きな変化は、保育賃金（利用者負担分）の集め方である。54年度までは、松林分館で活動している「ヨガサークル」だけが公費の保母賃金がつかないだけで、予算内でどうにかすべてのサークルに保育

をつけることができていたが、55年度は予算額が前年より下まわったことと、グループや子供の数が増加したため、すべての活動を公費負担することが当初から無理となることがわかった。

そこで不足分を、どのように集めるかが保育懇談会から提案された。それは館が試算した360円(1人1回にかかる費用)の $\frac{1}{2}$ の180円を各グループがグループの人数分を1ヶ月の実施回数分だけ集め、保育懇談会にあづける型である。

例えば、年間40回活動するグループは、前半20回分の保母賃金は、公費負担なのであるが、半分の180円は負担されていないと仮定して集め、積み立てておき、その積立分を後期の20回分に使うという型である。

昭和56年度……保母賃金が前年の90万円から102万1千円となる。コース数は自主が10コース、主催が2コース。通年では予算不足のため、前年と同様1人1回180円を保育懇談会が各コースのリーダーを通して集め積み立てて後半の保母賃金に充当する方法をとった。

2年目を迎える順調に進んでいるかに見えた幼稚教室に、いくつかの問題が発生してきた。一つは募集の方法である。サークルに欠員が生じた時、その人数分だけしか補充しないのはおかしいのではないか。幼稚教室として公費で実施している以上、特定のサークルに入っているというだけで毎年優先して入れるのはおかしい。全員改めて公募にすべきだということだった。

また、幼稚教室は子供だけのためということで、その間母親は何をしていても良いという間違った考えが伝わってしまい、子供を幼稚教室に預けている間に公民館から外出し、私用を片づける母親が出てきました。

保育室から幼稚室への名称変更に伴う利用者の意識変化、自主グループの活動を主催事業とみなして予算をつけたことによる利用者と館との予算執行上の意見の行き違いなどから様々な問題がおきてきた。そしてそれは、昭和56年度第3回定期監査の中で幼稚教室の公費負担について指摘を受け、3月議会の予算特別委員会で57年度予算の凍結を受けることとなった。

昭和57年度……予算特別委員会の中で、幼稚教室については公民館運営審議会の中で審議していただき、今後のあり方を決めたいとしたため、57年度は公民館運営審議会の答申が出るまで幼稚教室は行われなかった。

この幼稚教室に対する諮詢は5月1日に館長から運営審議会に出され、8回の審議を経て8月14日答申を受けた。（資料集参照）

答申の結論は……公民館の幼稚教室は、親の学習のための託児ではなく、幼稚自身が学習の主体であることにたって、幼稚教育の事業として、公民館が主催で実施するものです。そのことにより、自主的な活動として、親の手による幼稚の集団教育（保育）が生み出されています。したがって、幼稚教室は、主催事業として実施されることが望ましく、公費負担によってすすめられることが適切であると考えます……ということであった。

公費負担で幼稚教育の事業として行いなさいという答申をもとに「幼稚前期の子供の成長・発達をはかる」ことを目的として公民館幼稚室事業として58年1月から3月までの間に9コース10回にわたって行われた。定員は各コース15人で全員公募となった。

昭和58年度……この年の保母賃金は85万1千円となった。前年と同様幼稚室事業として5月から10月にわたって10コースを実施した。1コースの開催日数は5日増え15回と統一された。

予算凍結前と変わったことといえば「幼稚教室」から「幼稚室事業」と名称が変わっただけで、中味はあいかわらずであった。

公募といっても、前年からの参加者が朝から順番とりにならんだため、ほとんどメンバーは変わらない。15回終了後は自主化といつても母親たちが共同保育をするのではなく保母に保育をたのむ形であった。

昭和59年度……幼稚の成長、発達をはかるための「幼稚室事業」ではあるが、この年から多少の変化が表われてきた。子供をあずけることを通して母親が学んでいく場として開設するコースが増えてきたことである。

主催講座がついた幼稚室以外にも職員が加わり、子供達だけの幼稚室事業から母親も共に学んでいく場とした。自主グループが運営していた幼稚室を主催事業として認め、保母賃金だけを負担することから、館が職員を各コースに一人ずつ付けることにより、幼稚室全体にわたって統一的な運営をはかれるようにした。

予算は98万9千円。定員15人に保母3人が付き各コース15回の10コース実施できる予算であるが、58年度と違った所は、幼稚室開設当初は

1名保母を増やし4名で保育でき、子どもにとってもより良い体制となつたことである。

昭和60年度……保育室から幼児教室、幼児室事業と毎年の様に名称が変ったり、監査委員会から事業実施方法について指摘を受けるなど様々なことが起きた保育室であったが、この年から今までのスタイルをすべて変え、名称こそ今までと同じ幼児室事業であるが、まったく新しい運営方法とした。

大きな変更点は

- 1) すべてのコースに館の主催事業（保護者向け）を付ける。それに参加しない場合は幼児室に子供は参加できない。
- 2) 幼児の参加は一度限りとし、同一の幼児が何回も参加することはできない。参加者はすべて公募とする。
- 3) 事業終了後は、なるべく共同保育を行うよう指導していく。

運営方法と共に幼児室事業に対する考え方も変った。幼児だけが成長するところから、母親と幼児が共に学び成長する場となった。

昭和61年度……保母と職員との間で幼児室という名称で事業するのは、どうもピンとこない。幼児教育というよりも子供をあずけることを通し、母と子が共に自立するために学び、成長しあっていくということは、保育室という名称の方がふさわしいということから、今年度から「保育室事業」として実施した。
回数も必ず15回ということでなく、状況によっては何回が回数を増やした。保母達の研修の場としての保育室担当者会議も設定された。

おわりに

公民館開館と同時にスタートした保育室事業であるが、必ずしも順調に進んだわけではなかった。事業を実施する側の意図する所が参加者にうまく伝わらなかつたために、保育室がただ子供を預ける場所と受けとられた時期もあったり、それを修正するために保育室運営がかなりギスギスしていた時期もあった。

良きにつけ悪しきにつけ公民館保育室については、様々な思いを持たれている方も多いと思う。これから保育室は、そのような皆さんのお意見をたくさん取り入れて、主催事業に付属した保育室だけでなく、子育て中の人が自分たちの力で、何かを学んでみたいと思った時に、それを補助するための保育室も開設できればと思う。

私にとっての公民館保育室

梶 谷 克 子



1 孤独と責任 —初めての育児—

結婚して、もうすぐ子どもが生まれるというころ、私は仕事を辞めました。それまでは仕事に追われる毎日で、好きなこともできずいつも何かをやり残している気がしていたのですが、出産前ということや、家に毎日いられるということもあってウキウキしていました。そして、出産後の生活を次のように想像していました。

「なんてったって育児を人任せにはしない。私の子どもだもの、全力を出したい。それに、今まで忙しくて家事も満足にできなかったから、毎日床みがきまでちゃんとしたい。とは言っても、全く仕事から離れるのもいやだから、毎月自分の服の一枚くらいは買えるくらいはかせぎたい。そして、好きな時に好きなことができる」ところが実際に子どもが生まれてみると、私の想像は見事にくずれ去りました。公園には毎日のように出かけ、何人かのお母さんとは顔見知りになりましたが、そこでは、あいさつ程度の話だけです。雨が降ると外出もせず、誰とも一言も口をきかないで長い一日を過ごすわけです。

運悪く長い梅雨でした。何日も人と口をきかない、子供と二人だけの育児育児の毎日が続きました。「母乳を飲ませる時は、子どもの目を見て話しかけるように」と書いてあれば、夢中でおっぱいを飲んでいる子どもから片時も目をそらすことなく話しかけてしまします。誰とも話したり相談することもないので、育児書に出てる「～した方がいいでしょう」というのを「～しなければいけない」と読んでしまいます。「そうしなければ、子どもは育たないんだよ」と言われているようで。

そんな時でも家事と育児のあい間をみつけて外へ出て、公園で知り合ったお母さんたちと話をすることで気がまぎれることもあったのです。しかし、あいさつ程度の話しかしない人達とは、「そんなものかな」と疑問を持っても、それ以上どうしてなのと話せないことの方が多いありました。うわべだけの話し相手しかいないくて本当は「孤独」で「責任」を背中にしょわされているような毎日でした。そのうえ、終わりのない家事、やらなければならぬことを書いたメモがふえるばかりでした。

夫は私以上に途方にくれている様でした。私が育児のことを話すと、困ったような顔をしているだけです。今思えば、毎日仕事をし、給料をもらってくることで責任を果たしているつもりだ

ったということなのでしょうか。休日に買い物をする時も、夫が家に居る時でさえ、私は子どもが眠っている間に走って行くといった有様です。「泣いたら大変」と私も夫も思っていたのです。

2 公民館保育室との出会い

こんな八方ふさがりの状態をどうにかしたいと思っていたとき、ちょうど広報に「幼児室へのおさそい」が出ていました。その中で、子どもをあずかってくれるという所が気に入って申し込みました。言いかえれば、子どもをあずかってくれれば何でもよかったです。その子どもを連れていく私が、そこでどんな時を過ごすのかは、ほとんど関心がありませんでした。

子どもを保育室にあづけた初めての日、私は久しぶりに“私自身”を取りもどせました。集った他のお母さんたちと自己紹介をしました。私は「子どもに友だちが欲しくて申し込みました。皆さんに会って私にも私の友だちが欲しい、と思っています。」と言いました。同時に、職員から「ライフサイクルの変化」などの話を聞き、「おもしろそうな所を見つけたな。」と思っていました。

これが、私と公民館との出会いです。その出会いのみずみずしさは、それまでの毎日がよんどんにただけに新鮮でした。子どもと離れた時間を大切にしたい、と思いました。

3 私と同じ人がいっぱいいた!!

この時は、子どもをあづけっぱなしで、15回のあいだ保育室での子供のことはむかえに行った時、保育者と二言三言どうしてたかと様子を聞くぐらいでした。母親たちの集まりも、何で集まつたのか、とりとめのないおしゃべをしているだけでした。

それでもこの出会いをきっかけに、「公民館保育室を考える会」「女のつどい」（記録集が公民館にあります）「幼児室学習会」「公民館のつどい」「婦人問題講座」「東京都公民館大会」などを通じて、私は大勢の人と知り合い、話し合うことができました。

そして、八方ふさがりの状態に陥っていたのは、私ひとりではなかったこと、私自身の努力不足によるものではないことがだんだん解ってきました。私たちの世代のほとんどの母親、父親が子育てに悩んだりするのは、私たちが育ってきた環境によるものがあることも、解ってきました。夫ともよく話し合いました。

初めて「幼児室」に参加してから2年後、今度はふたり目の子どもを連れて、私はもう一度同じ機会を得ました。私が選んだ講座は、“手づくり絵本”でした。前回とちがったのは、保

育室の様子が「保育だより」に記録されたことです。その記録を読んでいきながら、私たち母親は、子どもを見る眼が少しづつわってきました。講座が始まってまもなくのころ、私は、記録を読んで、「私の子は、ひとりばっちが好きなのです。」と発言しました。その時の保育者より「友だちと遊びたくない子って、いるのかな。」と指摘されました。私は「ハッ」としました。それで、注意して子どもをみてみると、「友だちと遊びたい。だけどうまくいかない。だからよけいに親に甘える。泣きわめく。」ことに気づきました。友だちと遊ぶことができれば、もっと気持ちが安定するのではないだろうか。

そこで私は、まず話をゆっくり聞いてやりました。「みんなはあなたと遊びたいのよ。」とか。「好きだから待ってくれたのね。」と、友だちの方に気持が向くように、さりげなくささやくようにしました。そうするうちに、子どもの気持ちがほぐれ、友だちと遊べるようになると、心を開いてきました。それからは、必要以上に親に甘えることもなくなりました。

この子どもの変化を見て、子どもや私への夫の接し方が大きく変ってきました。私の子育てに対するゆとりが、夫の気持ちもやわらげたのです。このことは、お互いが共鳴し合い、良い方へ良い方へと動いていきました。私たち夫婦は、やっと子育てを楽しめるようになったのです。

4 仲間と共に

この講座で知り合った仲間と共に、"手づくり絵本の会・まつぼっくり"というサークルを始めました。専任の保育者にあづけられないので、仲間が順番で保育当番をする共同保育という方法で続けています。私は、このサークルをつくり、運営していくながら、人と力を合わせて何かに取り組む、という経験をしました。なかでも、人はそれほど完璧でないこと、だから補い合っていこう、と思えたことがよかったです。

最近こんなことがありました。私たちと同じように共同保育をしている8つのサークルが、2ヶ月に1回話し合っている"保育サークル交流会"という集まりがあるのですが、私がそこで意見を述べた時、装飾が多く、前後にちがう話が入り、話した内容がうまく伝わらなかったことがあります。このことを後で聞いた仲間のひとりが、「確かに、梶谷さんの話すことは、わかりにくい時がある。でも、それは相手をいらださせないよう気をつけながら、言いたいことを言おうとしている時だから、なるべくストレートに話せるよう応援できる仲間が、いっしょに出るようにしょう。」と言ったそうです。

こんな補い合い、言いかえれば、やさしさが欲しかったのです。このやさしさをサークルの

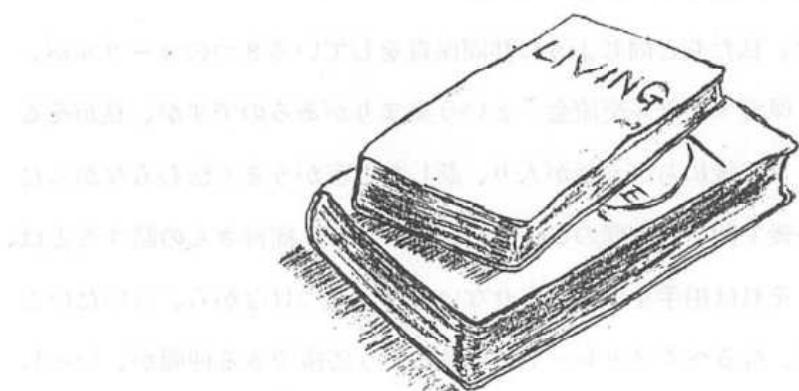
中だけでなく、日常のなにげない場面、例えば、病人をかかえた家族に発揮したいのです。

また、そんな仲間と出会ったからこそ、「完璧でなくていいんだ」という気持ちになれ、肩の力を抜いて暮らしていくようになったのでしょう。

5 まとめ

私は、公民館に来て1週間にたったの2時間ですが、子どもと離れた時間を持つことができ、それが私の生活に大変役に立ちました。最初、公民館に出会った時の「おもしろそうな所だな」という感は、今でもずっと続いている。生活に役立つところだということもわかりました。ですから、5年前の私と同じように、小さな子供を連れて、うつうつとした毎日を過ごしている人に、公民館を利用したらと伝えたいといつも思います。

幼児室にせよ、私たちのような共同保育にせよ、子どもをあずかったりあずけることで、保育者、職員、そして母親たちが、よりよい人間関係を結び、保育室についてのさまざまなことを、いっしょに考え、サークル活動のことを考え、力を合わせたいと考えています。また、「これでいいのかな」と立ちどまっている仲間と話し自分らしく何かをつかみ、また歩きはじめるというくり返しによる歩みは、じれったいほど遅いかかもしれません。けれども、確実に身につく歩みだと思っています。



主催事業一覧

昭和52年度

保育室を利用した事業は、婦人学級、婦人英会話A・B・Cクラス、市民大学「女の講座」、市民コーラス、手づくりの会、い子いの会、教育講座、グループ「のら」の8コース。

公民館保育室懇談会

公民館保育室基本要項に係わって、日常的な公民館保育活動を円滑に展開するため、母親の意識の高まりにむけて、月例の保育懇談会を設定した。また保育懇談会の一環として、幼児の成長・発達や保育に関する系統学習の機会として保育研究会を年4回実施する方向で、本年度はその一回目として以下のように実施した。

第1回 保育懇談会

1. 日時 昭和53年3月6日(月) 午前10時～12時
2. 会場 公民館第二集会室
3. 内容
 - 公民館長の挨拶
 - 保育室を利用して(各自の感想)
 - 保育指導方針 ①初めて親から離れる幼児の適応にむけての指導
②異年齢集団形成と指導 (保育者報告)
 - 今後の保育者と母親の連繋、そして母親の役割について
4. 参加者 学級講座・自主グループ各保育委員会代表、保育者、公民館職員
(各保育委員会からの参加者16人)

申請市民大学講座 “女を考える講座”

2月4日から7回に渡って毎週土曜日、午後2時から4時30分まで主催講座として行われた。参加者は15人。

昭和52年度保育室利用状況

月 件数等	件 数	人 数
6	0	0
7	0	0
8	4	38
9	11	128
10	11	128
11	8	98
12	10	124
1	11	132
2	13	190
3	13	197
計	81	1,035

回	月日	テ　マ	内　容	講師及びレポーター
1	2/4	講座のすすめ方	自己紹介・プログラム確認・目的・方法について	全体討議
2	2/11	仕事労働について	女が働きやすい職場とは	レポート T
3	2/18	共　働　き	男女の役割分担・家事育児	レポート S
4	2/25	家庭のあり方	理想の家庭像・夫婦親子関係	レポート K
5	3/4	女たちの動き	さまざまな生き方をしている女たち	寺崎あきこ (フリーライター)
6	3/11	女　の　か　ら　だ	からだの生理と機能・妊娠と出産	山田美津子 (翻訳者)
7	3/18	ま　と　め	全体の感想・今後の方向	全体討議

昭和53年度

保育懇談会

公民館保育室における幼児の発達を考えるために、月例により保育懇談会を実施した。ここでは、親が教育の主体として、子供の発達保障にむけて、どのような役割を果たすことが望ましいかを考える方向で、母親・保育者・館の三者による検討・研究を以下のように展開した。参加者は20人の9回、延180人。時間は午前10時から正午。

回	年月	内　容	備　考
1	53/4	保育指導方針No.2(異年齢集団) 保育室希望への回答	(三者 話し合い)
2	/5	保育指導方針No.3・共同保育について・保育室の現況	(" ")
3	/6	保育室の在り方No.1(共同保育と学習権)	(" ")
4	/7	" No.2(保育者と母親の交換)	(" ")
5	/9	幼児の発達保障を考える	大堀容子(ひこばえ幼稚園)
6	/10	保育室の在り方No.3(保育者と母親の交換)	(三者 話し合い)
7	/11	保育懇の運営主体　ー母親の手による運営ー	(" ")
8	54/2	運営主体としての役割・保育室での子供の様子ほか	(" ")
9	3	子供の発達段階・地区の遊び集団への参加	(" ")

婦人学級 Aコース（生命の力とくらしの医療）

人間の基本行為である医（衣から医へ）・食・住の視点と、生活と地域につながる問題として設定し、①生命誕生の喜び、その重み、尊厳を見つめ直し、生きものとしての人間の摂理を考え、②自らの肉体管理は、自らの体質等の自覚によるが、あなたまかせになっていないか、③本来の生命力を、情報過多の中で見失い、おののきの毎日になっていないか ④社会化された保健や医療がより生活性をともなった内容になっていくためには。という点から以下のように実施した。

回	月・日	主　題	内　容	備　考
1	6/7	オリエンテーション	学級の進め方・プログラム紹介・保育室の利用について etc	職員の説明及び話し合い
2	6/14	生命の誕生 (妊娠・出産)	私の出産体験から準備・出産問題と医療及び母体における胎児の発達	山田美津子氏 (準備・出産協会)
3	6/21	妊娠・出産の実態	参加助産婦さんの実態報告と各自の出産体験の交換	話し合い
4	6/28	クスリの副作用 I	おとなための健康を考える	田村豊幸氏 (日大薬理学教室)
5	7/5	都立福生保健所の活動	保健所活動の概要と私の保健婦活動について	前田保健所長&最上保健婦
6	7/12	中間整理	今までの整理とこれからくらしの中での健康と医療	話し合い
7	7/19	クスリの副作用 II	こどものための健康を考える	田村豊幸氏 (日大薬理学教室)
8	7/26	福生市の医療・保健計画について	市の医・保計画の紹介 これまでの市の保健計画	影山愛子氏 (市健康管理係長)
9	8/16	精神衛生 I	真夏及び夏休み等のため2週間お休み、患者との病院での諸活動 精神衛生概要と精神障害分類	野島正氏 (海道病院看護士)
10	8/23	精神衛生 II	私達の精神の健康とは何か	野島正氏 問題提起と話し合い
11	9/6	ま　と　め	これまでのまとめ整理と今後の活動にむけて	話し合い

期間は6月7日(水)から全11回。参加者は各回20人の延220人。

尚、以後は“木の実会”として、親の目、母の目からくらしの医療として、生活の力をつけるため、自主学習活動を展開している。

昭和54年度

保育懇談会

・ 幼児の成長・発達を異年齢集団の中で促すことへの研究と、それにともなう保育室のあり方に対する検討を行った。参加者は毎月1回の20人・年合計240人、会場は公民館、助言者に町田薰氏、奥田泰弘氏をお願いした。

家庭教育学級 =乳幼児期の成長・発達を考える講座=

乳幼児を抱えた母親は、今日さまざまな問題を抱えている。その第1は母と子だけの閉そくされた家庭の中で生活していることである。第2に、子育て期に必要な生活の知恵としての育儿する力がたいへん衰えていることである。第3に、何よりも人と人との関係をつくっていく力や、そうした機会がないということだろう。これが今日の乳幼児を抱えた若い母親たちをめぐる大きな問題状況である。「保育室」の母親たちの調査によると、85%が育児ノイローゼにかかった経験をもつという。こうした若い母親たちにとって「今」学習する機会の提供が望まれる。家庭教育学級はそのための場として開設された。

本年は11月から3回の準備会の討論で次のように実施した。

プログラム 全9回 参加者 19人 場所 松林分館

月 日	テ　ー　マ	備　考
11. 21	準備会 いまかかえる問題 I	
11. 28	〃 〃 II	
12. 5	〃 プログラム原案づくり	
2. 18	いま乳幼児の生活を見なおすと I	中村ちよ氏(青梅第2保育園長)
2. 25	乳幼児の心と体が育って行く道すじは I	茂木俊彦氏(立正大学助教授)
3. 3	いま幼児の生活を見なおすと II	細谷勇太郎氏(コロリン村幼稚園長)
3. 10	幼児の心と体が育って行く道すじは II	茂木俊彦氏(立正大学助教授)
3. 17	子どもの生活と文化 =幼児とテレビ=	竹内布衣子氏(FCT)
3. 24	子どもの生活と文化 幼児と絵本	福地トシ氏(井の頭保育園長)

* この年の主催講座は松林のコースだけで、その他はすべて自主グループ付きの保育室となつた。自主の内容などの記録はない。

昭和55年度

幼稚教室

1. 公民館幼児教育基本方針

(1) 公民館は、保育室において、親達が幼児の成長・発達を図るため、幼児の学習の場を設定する活動について、積極的に援助する。

援助の内容 ① 施設・設備の提供

② 親子に対する助言・手伝い

③ 教材・教具・資料の提供

④ 機能上の援助（相互交流・研究・研修・講師等の紹介）

(2) 公民館は、このほか幼児の成長・発達にむけて、自ら集団への適応を図り、仲間の中で遊ぶという、社会性の基礎を形成する幼児教育事業を実施する。

(3) 同時に、子どもが子ども同士で学び合える環境を日常生活（地域）の中につくること、及び親自身の成長が、幼児の成長・発達にとって不可欠であることから、公民館はそれらの親として、おとなとしての学習を積極的に援助する。

2. 幼児教室の実施について

上記1-(2)にもとづき、公民館は、幼児教室を実施するものとする。

都市化・核家族化の進行は、幼児が近隣の仲間のなかで遊ぶという機会を失なわせる傾向を強めるとともに、その社会性の基礎を形成しづらい環境が広がりつつある状況となっている。そこで以下のとおり幼児教室を実施した。

I 目標	幼児が仲間の中で遊ぶ能力を身につけ、社会性の基礎を養うことを目標とする。
II 主題	「異年齢集団への適応と遊びのちから」一問題解決と創造への知力の発達-
III 内容	幼児自身が集団の中で自立的行為ができるための情緒安定（保育者との信頼）とともに、幼児間の密度の高い仲間関係形成及び能動的な共同行為ができることにむけ、指導する。
IV 方法	① 基礎的な生活習慣を身につける。（親との連携による、日常性の中で） ② 遊び道具を用いた自由（ひとり）遊びのちから。 ③ 紙芝居・創作による、つくることへの関心のふくらみ。 ④ 集団遊びによる、集団の中での行為能力。 ⑤ 外遊びを含む運動能力の向上。

期 間 昭和55年4月より、以下各コース、実施回数の期間まで。

会 場 福生市公民館本館、松林分館、白梅分館。

参 加

1. いこい、このみ コース	15人 × 20回 = 300 人
2. あ ゆ み コース	15人 × 20回 = 300 人
3. ふ れ ん ど コース	25人 × 20回 = 500 人
4. て づ く り A コース	10人 × 10回 = 100 人
5. て づ く り B コース	10人 × 10回 = 100 人
6. よ オ ガ コース	10人 × 20回 = 200 人
7. こ お ら す コース	10人 × 20回 = 200 人
8. ぐ る う ぶ コース	10人 × 12回 = 120 人
9. つ み き コース	15人 × 15回 = 225 人
10. ひ だ ま り コース	15人 × 15回 = 225 人
11. な か よ し コース	15人 × 15回 = 225 人

参加幼児数 150 人 延参加幼児数 2,495 人

* 尚、上記以外の年間幼稚教室の実施については、公民館幼児教育基本方針1-(1)の方針に基づき、親の手による幼児教育事業として実施された。

幼児教育研究会（保育懇談会）

親が子どもの教育の主体として、幼児の成長・発達を図るために、幼児の集団教育を実施している。それは、母親間の合意の中で、“たくましく・健康的に・自由に仲間の中で遊ぶ”という基礎体験を得る機会としての実施である。

このことにむけて、

- (1) 保護者として、幼児が集団に順調に適応するために、日常準備・留意事項を毎回欠かさずに実施する。
- (2) 各幼児グループ保護者会は、グループ幼児みんなに共通する準備と、集団教育にかかる経費の事務を実施するとともに、単位保護者会と保育者の交流懇談を隨時実施する。
- (3) 保育懇談会は、各幼児グループ保護者会をもって形成し、月例で実施する。ここでは、①幼児の成長・発達の研究 ②親の育てる視点や役割について ③幼児教育実施の態勢充実にむけて、母親・保育者・公民館職員の三者にて研究をすすめた。

期 間 昭和55年4月から年間（月例、全12回）

会 場 福生市公民館 参 加 20人 × 12回 = 240 人

昭和56年度

幼児教室

目標：幼児が仲間の中で遊ぶ能力を身につけ、社会性の基礎を養うことを目標とする。

主題：「異年齢集団への適応と遊びのちから」—問題解決と創造への知力の発達—

内容：幼児自身が集団の中で自立的行為ができるための情緒安定(保育者との信頼)をもとに、

幼児間の密度の高い仲間関係の形成から能動的な共同行為ができるよう指導する。

方法：(1) 基礎的な生活習慣を身につける。

(2) 遊び道具を用いた自由(ひとり)遊びのちからをつける。

(3) 紙芝居・創作による、つくること等への関心のふくらみ。

(4) 集団遊びによる、集団の中での行為能力の向上。

(5) 外遊びを交え、運動能力の向上。

以上の内容・方法等をもって実施した。

期間：昭和56年4月より、以下各コース実施回数の期間まで。

会場：公民館、松林分館、白梅分館

回	コース名	定員	回数	延参加数
1	あじさいコース	15人	20回	249人
2	あゆみコース	15人	20回	250人
3	つくしコース	15人	15回	186人
4	家庭教育学級コース	15人	10回	125人
5	ふれんどコース	15人	20回	250人
6	ひだまりコース	15人	20回	249人
7	てづくりAコース	10人	10回	83人
8	てづくりBコース	10人	10回	82人
9	なかよしこース	15人	20回	235人
10	つみきコース	15人	20回	249人
11	こおらすコース	10人	20回	176人
計	11コース	150人	185回	2,134人

幼稚教育研究会（保育懇談会）

幼稚教室において、幼児が順調に成長・発達をとげていくためには、親が保護者として、具体的な役割を果たすことが不可欠であり、また、家庭や地区の日常性との結びつきも欠かせません。こうした点で、母親と保育者と館職員の三者によって、幼児の“成長・発達”や、良き環境づくり、及びその人的構成要素となる三者の各々の主体と役割を理解し、その連けいを深めるために、以下のとおり研究の機会として実施した。

期 間：昭和56年4月から年間（月例 全12回）

会 場：公民館、松林分館、白梅分館 参加者：20人×12回＝240人

参加者：20人×12回＝240人

幼稚教育研究会（保護者会議）

幼児が異年齢集団での遊びを通じて発達することにむけ ①幼児の集団適応と発達の分析から指導方針の研究 ②保育室内の条件 ③育児に関する親の相談についての対応など、親と子が、ともに成長し得る態勢を整えるために、保育者と館職員による研究の機会として実施した。

期 間：昭和56年4月から年間（月例 全12回）

会 場：公 民 館

参加者：8人×12回＝96人

昭和57年度

公民館幼児室事業

目 的：幼児前期の子どもの成長・発達をはかるため、その興味・関心を育てながら、仲間をつくるちからを身につけ、仲間の中で遊び、行動するちから（社会性の基礎）を養い、近隣日常生活でのお友達づくりにむける。

主 題：「異年齢集団への適応と遊びのちから」

— 仲間の中で行動し創造する知力の発達 —

内 容：幼児が集団の中で自立行為ができるよう、①情緒安定をもとに、②幼児間のつながりを形成し、③能動的な共同行為となっていくことにむける。

方 法：ア) 集団での過ごし方等の形成（全般的な基礎的生活習慣との関連）

イ) 遊び道具等を用いた、みんなの中での一人自由遊び。

ウ) 紙芝居や創作による、想像力と創ることへの関心。

エ) 集団遊び(複数の仲間との遊びと行動へ)。

実施、設定、1コース15人・1歳以上から就学時までの幼児で、原則として幼稚園・保育園就園児を除く・日曜及び休館日を除く日の午前中を原則とする・実施コース・全9・実施回数全10回

期間：昭和58年1月から3月まで

会場：公民館本館、松林分館、白梅分館

参加幼児数：15人×9コース×10回=1,350人

回	コース名	定員	回数	延参加	保護者会
1	本館月曜児童室	15	10	150	12人
2	"水曜児童室	15	10	150	12人
3	"木曜児童室	15	10	150	15人
4	"金曜児童室	15	10	150	14人
5	"土曜児童室	15	10	150	13人
6	松林月曜児童室	15	10	150	12人
7	"土曜児童室	15	10	150	12人
8	白梅木曜児童室	15	10	150	11人
9	"金曜児童室	15	10	150	14人

(1) 幼児室運営会

回	月日	主題	内 容	備考
1	1. 12	(はじめに) オリエンテーション& よきつながりへ	自己紹介・児童室事業紹介・保護者の準備・役割	説明と話し合い
2	1. 19		親としての私達の学習及び“育児と私”	紹介と話し合い
3	1. 26		生物としての人間と育児	明治大学教授 宮岡 一雄氏
4	2. 2		子どもの世界の捉え方	市内児童教育専門家 大堀 容子氏
5	2. 9	児童の成長と 発達を学ぶ	子どもの発達環境の中で最も至近な 親の位置・役割	同 上
6	2. 16	子育てに思う	よき家庭形成から地域に係わる 子育てに思う	婦人活動経験者 中村 初乃氏
7	2. 23	児童室での	児童の異年齢集団における発達について	児童室指導者 加藤 武子氏
8	3. 2	子どもの成長	実施の内容と児童の成長の実際について	同 高橋登美子氏
9	3. 9	親として	子どもの発達にむけ、地域のおとな 同士のつながりへ	話題提供 原田氏・佐藤氏
10	3. 16	まとめ	“子どもの成長と親の成長”“これからに かけて”	話し合い

(2) 「三者会議」

幼児が異年齢集団において、順調な成長・発達をとげていくためには、集団教育の場における指導者と、保護者の結びつきは欠かせません。また、家庭や地区の日常性の中で子どもが成長・発達を遂げていくことがもとめられます。こうした点で、母親・保育者・館職員の三者によって、各々の役割や連けいを深め、幼児の育成にむけ研究を実施した。

(3) 「保育者会議」

幼児の異年齢集団での遊びを通じての発達にむけ、①幼児の集団適応と発達の分析から指導方針の研究、②幼児育成の場の機能研究、③育児に関する親の相談への対応等、親と子がともに成長し得る態勢を整えるための研究の機会とし実施した。

期 間：昭和58年1月～3月まで（全7回）

会 場：公 民 館

参加者：三者会（20人×3回+20人）+保育者（8人×4回）=112人

昭和58年度

幼児室事業

幼児前期の子どもの成長、発達をはかるため、その興味・関心を育てながら、仲間をつくるちからを身につけ、仲間の中で遊び、行動するちから（社会性の基礎）を養う。このことが日常生活での友達づくりとなるようすすめてきた。

期 間：昭和58年5月9日から順次各コース開講し、10月7日全コース終了。

会 場：公民館、松林分館、白梅分館（10コース、全15回）

参加者：（14人×1C+15人×7C+16人×2C）×15回=2,265人

回	実施コース	幼 児 数					延参加数	保護者数
		コース 人 数	1 才	2 才	3 才	4 才		
1	本館 月曜幼児室	15	1人	10人	4人	0人	225人	14人
2	水曜幼児室	15	8	2	5	0	225	13
3	木曜幼児室	15	6	8	1	0	225	13
4	金曜幼児室	15	7	3	3	2	225	15
5	土曜幼児室	14	6	3	4	1	210	14
6	松林 月曜幼児室	15	3	3	8	1	225	12

7	松林 土曜幼稚室	16	7	5	3	1	240	11
8	白梅 水曜幼稚室	16	6	6	3	1	240	14
9	木曜幼稚室	15	3	5	6	1	225	11
10	金曜幼稚室	15	0	6	8	1	225	14

内 容

- 主題 「異年齢集団への適応と遊びの力」、仲間の中で行動・創造する知力の発達。
- 内容 幼児が集団の中で自立的行為ができるよう、①情緒安定をもとに、②幼児間のつながりを形成し、③能動的な共同行為となっていくことにむける。
- 方法 ①集団での過ごし方等（全般的な基礎的生活習慣との関連）。
 - ②遊び道具を用いた、自由遊び。
 - ③紙芝居や創作による、想像力と創ることへの関心。
 - ④集団遊び（複数の仲間での遊びと行動）。
- 展開 I 場への適応（情緒安定）、II ひとり自由遊び、III 複数の遊び（ごっこ遊び）
- 指導 保母又は幼稚園教諭資格者 9人

事業終了後は、親達による保育者への依頼等により自由な幼児教育活動を実施。

総 括 全15回を通じ、だいたいのコースが場への適応・みんなの中の自由ひとり遊び・複数の仲間遊びへと展開した。子ども同士の係わりから発生する相互作用が、社会性の発達（身体・知能・言語・情緒の発達を含む）となっていくため、更に、相互作用による興味・関心・行動への意欲につながる知力の発達について明らかにする。

幼稚室運営会議

幼児が異年齢集団において、円滑な成長・発達をとげていくために、集団教育の場における、親・おとの連携及び協力による育成となっていくよう実施した。

期 間：昭和58年4月～10月まで（全9回）

会 場：公 民 館

参加者：三者会議（20人×4回+26人）+保育者会議（9人×5回）=151人

(1) 三者会議

幼児が異年齢集団で発達していく様子を捉え、集団教育の場と家庭教育の場とが幼児の成長にむけてスムーズな結びつきとなり、日常近隣地区の中で子どもの仲間づくりと成長

となることにむけ、親・保育者・職員による三者研究を実施した。

(2) 保育者会議

幼児の異年齢集団での仲間づくり遊びの行動を通じての発達にむけ、①幼児の集団適応と発達分析から指導方針の分析、②集団教育の場の機能研究、③育児に関する親の教育力への相談や対応についての研究の機会として実施。

回	月 日	運営会議名	内 容
1	4月28日	保育者会議	幼児育成事業・全展開の目標・内容・方法・指標について
2	5月23日	三者会議	保護者会役員紹介、幼児室事業、始期の様子、指導内容紹介、討議
3	5月27日	保育者会議	全コースの幼児の状況分析・始期から適応期の対応研究
4	6月22日	三者会議	7回目前後の幼児達の様子、仲間への係りへの兆し、親の準備点検ほか
5	6月24日	保育者会議	全コースの動向分析、家庭における基礎的生活習慣の形成
6	7月21日	三者会議	10回目前後の幼児の様子（ケンカ・思いやり・ルール）親達のこれからつながり
7	8月26日	保育者会議	全コース動向分析と終盤の指導、週1回外での親子の接触の意義
8	9月22日	〃	自主的な幼児教育活動への準備、及び実施のまとめ・反省
9	9月20日	三者会議	終盤の幼児達の様子、親達からみた幼児達の成長、自主化にむけて

以上の展開から10月以降には、親達による指導者依頼等で、自主的な幼児の集団教育（育成）の実施となる。

総括 幼児の育成にむけて、おとな（親・保育者・職員）の協議と役割の研究の場として実施した。特に、親は教育の主体として。

- ①子どもの基礎的生活習慣の形成、②子どもが子どもの中で成長していくこと、
③地域に、子どものための環境をつくる、といった相互学習の契機となった。

昭和59年度

幼児室事業

おもに幼児期の前半にあたる子どもたちの成長、発達をはかる。集団での遊びを通し、社会性の基礎を養う場として実施した。

期間：昭和59年6月1日（金）～11月1日（木） 1コース全15回×10コース

会場：公民館、松林分館、白梅分館

参加者：(15人×8C+13人×1C+5人×1C)×15回=2,070人

回	実施コース	幼児数					延参加数	保護者数
		コース人数	1才	2才	3才	4才		
1	本館月曜幼児室	15	4人	4人	7人	0人	225人	13人
2	" 水曜幼児室	15	2	12	0	1	225	15
3	" 木曜幼児室	15	5	8	2	0	225	15
4	" 金曜幼児室	15	5	6	4	0	225	15
5	" 土曜幼児室	15	5	4	6	0	225	15
6	松林月曜幼児室	13	6	3	4	0	195	12
7	" 土曜幼児室	5	4	0	1	0	75	4
8	白梅水曜幼児室	15	5	4	6	0	225	12
9	" 木曜幼児室	15	8	1	6	0	225	16
10	" 金曜幼児室	15	3	5	6	1	225	10

○内容 幼児が集団の中で、能動的にかかわることができるようとする。

幼児の自立心を育てる。

○方法 遊具による遊び（室内、戸外）

紙芝居や工作

} を通し、保母が専門的な力でひきだしていく。

集団遊び

総括 子どもをあざけることを通して、母親が学んでいく場としての一側面をあわせもつ事業であったが、15回を終えてみて、あまり成果があがらなかったように思う。
今後再考する必要性があると感じた。

昭和60年度

幼児室事業

幼児の成長、発達をはかり、子どもをあずけることを通して、母親が学習していく場として実施した。

期 間：昭和60年5月13日(月)～10月末日(前期) 1コース全15回×5コース

午前10時～正午

昭和60年11月7日(木)～昭和61年3月末日(後期)

1コース全15回×3コース 午前10時～正午

会 場：公民館、松林分館、白梅分館

参加者：(16人×2C+15人×2C+11人×1C)×15回=1,095人

(12人×1C+11人×1C+15人×1C)×15回=570人

内 容：幼児が集団の中で、能動的にかかわるようにはたらきかける。

幼児の自主性を育てる。

	実施コース	幼 児 数					延参加者数
		1才	2才	3才	4才	計	
前 期	松林月曜コース	7人	4人	5人	0人	16人	240人
	白梅月曜コース	6人	6人	3人	1人	16人	240人
	白梅水曜コース	7人	4人	3人	1人	15人	225人
	本館木曜コース	5人	7人	3人	0人	15人	225人
	本館金曜コース	3人	3人	5人	0人	11人	165人
後 期	松林月曜コース	5人	4人	3人	0人	12人	180人
	本館木曜コース	6人	4人	1人	0人	11人	165人
	本館金曜コース	8人	2人	4人	1人	15人	225人

総 括 今年度はじめて前期、後期にわけて行った。前期よりも後期、という具合に良くなり、母親の学習としての幼児室になっていったようである。

婦人学級「育児観の変遷をたどる」

実施する講座

とかく目先のことが気になりがちなお母さんが、育児観の変遷をたどりながら、真に子供の育ちを見る目を養う機会として実施した。公民館保育を併設。

期 間：昭和60年11月7日(木)～61年3月6日(木) 午前10時～正午 全15回

会 場：公 民 館

参加者：19人×15回=285人

月 日	内 容	講 師
11. 7	オリエンテーション	
14	子育ての問題	岡本 富郎氏(白梅短大助教授)
21	昔、福生の子どもは	高崎 伊平氏(元小学校校長)
28	子ども観のうつりかわり	久保田 浩氏(白梅短大教授)
12. 5	保護者学習会	
12	戦前の子ども	岡本 富郎氏
19	戦後の子ども	"
61.1. 9	その家のしきたり	"
23	昔の子育ての知恵	久保田 浩氏
30	保育映画鑑賞	
2. 6	保護者学習会	
13	いま、親たちは (I)	久保田 浩氏
20	" (II)	
27	保護者学習会	
3. 6	ま と め	

総 括

子育ての歴史を学ぶ中で、女性の地位の低い時代に、子供のために立ち上がった女性が大きな仕事をなしとげたことに、参加者も勇気を持ってくれたようである。

それとともに、地域で母親同士が結びつくことの必要性を感じとてくれたようである。

講座終了後自主化した。

昭和61年度

保育室事業

子どもをあずけることを通して、母と子が共に自立をめざし、成長しあう場として実施した。

期 間：昭和61年5月12日(月)～10月末日(前期)午前10時～正午

昭和61年11月6日(木)～62年3月末日(後期)午前10時～正午

会 場：公民館、松林分館、白梅分館

参加者：前期 876人 後期 506人

内 容：子どもをあずけることを通して見えるいろいろな問題を学習していく。

	実施コース	回数	幼児 数					延参加者数
			1才	2才	3才	4才	計	
前期	松林月曜コース	18	6人	6人	2人	0人	14人	252人
	白梅水曜コース	17	7人	5人	4人	0人	16人	272人
	本館木曜コース	18	6人	2人	4人	0人	12人	216人
	本館金曜コース	17	5人	2人	1人	0人	8人	136人
後期	松林月曜コース	16	8人	2人	1人	0人	11人	176人
	本館木曜コース	15	3人	8人	1人	1人	13人	195人
	本館金曜コース	15	6人	3人	0人	0人	9人	135人

総 括：子どもをあずけることを母親の学習につなげていくように努力した。

主催後のアフターケアをどうするかが課題である。

婦人学級「みんなでつくる保育室」

公民館主催の学級であるが、学習内容を参加者が選択できるよう日時と場所だけを館側が設定し、内容については学級の中で参加者と職員が話し合いながら作っていくことにした。ただし、保育室併設の婦人学級であるので、柱は地域の中での子育てを目指すために公民館を井戸端とし、そこから仲間づくりを第一の目標とした。

日 時：昭和61年11月21日～昭和62年3月13日 午前10時～正午 全15回

場 所：公民館1・2集会室

参加者：8人×15回=120人

月 日	テ　ー　マ	内　　容	講　　師
11. 21	オリエンテーション	学級の内容と保育室に子どもをあずける意味、諸注意を説明	
11. 28 12. 5・12	仲間づくり	参加者に生いたちを自己紹介してもらい、仲間づくりを行った	
12. 19	テーマをさがす	子育てを通して起こる様々な問題を分類し、その中で学びたいことを選択した	
12. 26	保育室の様子から	保育室の子ども達の様子を話し合いながら、保育のあり方を学んだ	下里 恵子氏
1. 9	テーマをさがす	12月19日につづき、学習テーマを話し合った	
1. 23	保育室の様子から	保育室で起こったことを中心に保育のあり方を学んだ	増田 公子氏
1. 30	幼児教育とは何?	子ども達を伸び伸びと育てるためには、どうしたら良いか。自然とのふれ合いの中から学ぶことの大きさを知った	細谷勇太郎氏
2. 6 2. 13	子どもにとって良い本とは	子どもにとって良い本とは何か。大人が選ぶものが良いとはいえない。子どもの自主性を大切にしていくことを学んだ	赤木 幹子氏
2. 20	保育室の様子から	子ども達の発達状況から子ども同士がかわりあうことの大切さを学んだ	佐々木京子氏
2. 27	講義の中から	3回の講義の中で学んだことをもう一度全員で話し合った	
3. 6	ビデオを見ながら	保育室の様子をビデオを見ながら話し合い、保育日誌では伝えきれない部分を学んだ	
3. 13	自主化にむけて	講座終了後にも子ども達の関係が続けられるように話し合った	

総 括

育児を通して母親達のつながりを深め、子育てと地域の関係について考えて行くために、まず、仲間作りを第一の目的とした。そのために講義の内容についても自分達の意見を出し合い、話し合いの中からプログラミングしていった。これは、仲間同士の理解を深めるためには十分な効果があったが、子育ての中での問題提起だけにとどまり、女性や地域もふくめた問題まで話しを広げて行くことができなかった。

第13回 保育ニンティナ

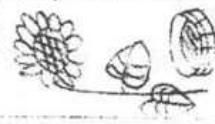
1979. 6. 20.

アーティ・御協力ありがとうございました。おかげ様で、第1回 公民館利用者大会 第3回年会で、公民館保育室の必要性について話す事で生まれました。ちとさと、健太郎を見て、やつて、この話をや持ちあわせたため、アートの質問事項に不充分な所があたり、回収をいそいだり、さとう准監査をおかけにならば、と思っております。

アート結果

- ② 運用回？ ダーツで来ています 16%
- ④ 動機？ 保育室の利用 11% サクハリに 42% 両立 27%、親の事情 26%、バイト 76%
- ⑤ 目的？ 通学送迎 9%、親の事情 25%、親の事情 26%、親の事情 26%
- ⑥ 必要度？ 絶対 68% おほく 23%
- ⑦ 保育室外に預けられる所？ 夫 5% 両親 21% 近隣 8% 友人 13% 保育園等 3%
- ⑧ もし保育院が開いたら？ 家の住地 37% サクハリ参加 33% 参加しない 30%
- ⑨ 認識／100%？ 当人の責任 2% 同情 23% 他事どうじ 69% なしめた 10%
- ⑩ 予防／100%？ 回答 25枚（うち）近隣住まいの人には被外せき目立つねえ 被外せき目立つねえ 4枚 喜び／4枚 未だかがり多い。
- ⑪ 指揮／アーティス？ 非常に 5% 手始め 33%
- ⑫ 類／100% 67% “ 29%
- ⑬ 利用／100%（回答34枚）主婦に11枚 介護者等 5枚 徒歩的 5枚 友人 3枚 社会的 1枚 手始め 1枚 その他。
- ⑭ 共同保育室？ やむを得ないが制度化された場合は 1/6 どんづまみを 26% 作りたいが 25%、
- ⑮ 保育園や幼稚園に入れたる公民館保育室は？ い3 58% い50% 18% 110% 23%
- ⑯ 保育室の費用は？ 市 55% 市と親の負担相 42% 親 3%
- ⑰ 市と市根対比（回答14枚）市民たまご 2枚、教養館 2枚 生駒館 2枚
生駒町 2枚 市役所 2枚、幼稚園 2枚、教養館 2枚、教養館 2枚
- ⑲ 連絡の反映？ 一端 本丸 26% 重陽山 23% 幸福 16% 銀杏木 16% 干鶴 2%
- ⑳ 保育園に？ 親 16% おじさん 43% 両親 13%
- ㉑ 他の？（回答34枚） 保育園の立地 11枚、子育て母の立地 6枚、近隣に2枚
保育園の立地 2枚、やまとみやま 1枚、別荘 1枚、田舎 1枚

保育室から



コラス

落ち着いてきました。

- チビA いいからも rasp に直側見のないが落ちた人に ヨガ! いい、色々アドバイスしてもらいました。一回もアドバイスをうかがうかおこなう少し早いよ。
チビB 「おひや」に2年半前、佐藤さんには、もうひびくことがあります。
柴崎 舟 Aは寝起きです。
- 注) 日はが強いといつもお出でなく// 9月には、越冬休止が予定

スイ)に来れる予定やら、公民館保育室について那須の課題(?)が生ります。

- 前回ヒアリングで、大事な所だと思われる……。
母 このうち 14歳は35% に、普通の人に対する意見の現象の中での保育室で、さらに低い、一般的の部屋を使っているには必要な可能性がありますが、費用問題で、保育室で、保育室にかかるところが少ないので、公民館全年令費用と比較して高い。
松坂 ついでに32% は、保育室は幼稚園教育の場、特に社会的経験と実践活動と違う時に幼稚園の機能の機能をも併置してほしいと思われます。
母 30% の中で、カロリーハウスは、幼稚園の施設で、幼稚園の立地が問題であります。幼稚園は、幼稚園の運営ですが。幼稚園は、学校では、教育目的が達成され、家庭では、子供の意見を尊重はない。又、月3回の会合も立地でない。

マサト結果感想

千代リB、キドセキ・オカヒタジ、キオカタツル所がわかる。

柴崎 茂 木村に近い所が最も圓滑が悪かっ。
いい経験…公民館保育室は、やいばり、慈愛の心を持つがいい。
司会 田中…保育室もいかに保育義方がありたらいいか、カハハハ笑べ!

R、カリナム人にももらいたい。

カルガード いの会森田さんが、ご専付に3つあります。都合のいい所がいい。
チー国は7月1日(水) 1:30~3:30 テーマは 年齢計画と保育内容

= 保育室利用者の手による初めてのたより =